

第35期

定時株主総会 招集ご通知

日時	2019年6月19日(水曜日) 受付開始▶午前9時 開 会▶午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役14名選任の件

株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットにより、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
詳細はP.5をご覧ください。>>>

議決権行使期限

2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>



目次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第35期定時株主総会招集ご通知	P.3
株主総会にご出席いただけない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P.5



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件	P.7
第2号議案 取締役14名選任の件	P.9
(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの 原則に係る参考情報	P.19

(添付書類)



事業報告

～当期の取り組み等をご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.25
2. 会社の株式に関する事項	P.40
3. 会社役員に関する事項	P.41
4. 会計監査人の状況	P.44



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.45
連結損益計算書	P.46
連結持分変動計算書	P.47
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P.48



計算書類

貸借対照表	P.49
損益計算書	P.51
株主資本等変動計算書	P.52



監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P.53
会計監査人の監査報告書(単体)	P.53
監査役会の監査報告	P.54

株主総会会場ご案内図

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20190619/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

Tomorrow, Together

「通信とライフデザインの融合」を実現するとともに、
社会課題の解決に取り組み、
豊かなコミュニケーション社会の発展に
貢献してまいります。

代表取締役社長 高橋 誠



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第35期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第35期（2018年度）までの中期経営計画として、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、「持続的な利益成長と株主還元強化の両立」を通じて企業価値の向上を目指してまいりました。

第35期の業績面におきましては営業利益1兆137億円となるとともに配当性向35%超を達成いたしました。
これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただいたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

当社は、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献することを企業理念とし、重要なライフラインを担う通信事業者の使命として、24時間365日、強靱で高品質な通信の維持に努めると同時に、様々なパートナー企業とともに、お客さまへ新たな体験価値の提案を行ってまいりました。

2019年は5G（第5世代移動通信システム）トライアルサービスが開始し、今後本格化する5G/IoT時代に向け、社会全体が大きく変革する年となります。当社は、次の3か年に向けた「中期経営計画（2019-21年度）」の開始に合わせ、「『明日も一緒に』パートナーとともに未来を信じて進み、成長・発展していく。」という想いをこめて、KDDIブランドスローガンを「Tomorrow, Together」に一新いたしました。

新中期経営計画の初年度である第36期（2019年度）は、従来の通信サービスを中心に、成長事業を拡大していくことで、事業戦略の核となる「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進め、国内はもとよりグローバルにおいても、5G/IoT時代における新たな価値創造を実現してまいります。

また、事業や企業活動全体を通じて取り組むSDGs目標を定め、全社でサステナビリティ活動を推進することで、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具



書面で
議決権を行使される
場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようにご送付下さい。



インターネットで
議決権を行使される
場合



P.6の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、**2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで**に賛否をご入力下さい。

- 1 日 時** 2019年6月19日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックタワー5階「プリンスホール」
- 3 目的事項** **報告事項**
1. 第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** **次ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。**

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

第35期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、次の①～③の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 ② 連結計算書類の連結注記表
③ 計算書類の個別注記表

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20190619/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(P.7～P.17)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。
行使期限 **2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
KDDI株式会社 様
株主総会日 年月日 議決権の数 股
議案 原案に対する賛否
第1号議案 賛 否
第2号議案 賛 否
[次の候補者を除く]
議決権の数 股
お願い
1. 2. 3.
印取り線
ログイン用のQRコード
KDDI株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワード及びQRコードが記載されています。

インターネットで議決権を行使される場合

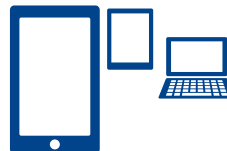


次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。
行使期限 **2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで**

スマートフォン対応の「スマート招集」サービスから、議決権を行使いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>

※ 本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承下さい。また、議決権行使の際は、右頁のご案内をご確認下さい。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

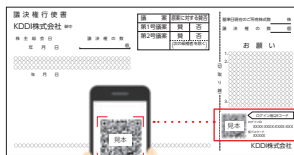
インターネットによる議決権行使について

行使期限 **2019年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



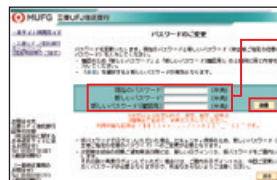
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書副票に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法が不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、第35期（2018年度）までの中期経営計画においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向35%超を維持する方針としておりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

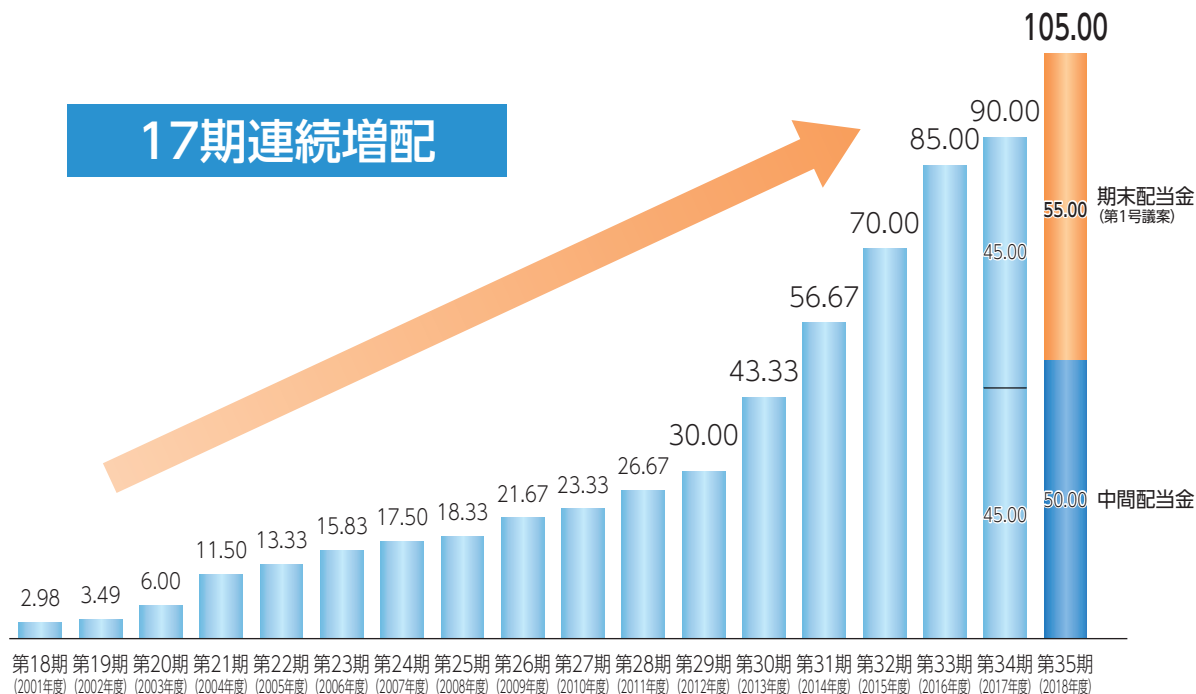
当社普通株式1株につき	……………55.00円
配当総額	……………129,545,548,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月20日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (単位：円)



配当性向 - 17.5% 16.8% 21.2% 20.8% 22.4% 21.5% 22.0% 27.2% 24.1% 27.5% 28.5% 32.6% 33.2% 35.4% 38.3% 38.2% 40.5%

- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第35期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	性別	その他ご参考事項	
1	田中 孝司 再任	社内業務執行	●	●	男性	取締役会議長	
2	両角 寛文 再任	社内業務執行			男性		
3	高橋 誠 再任	社内業務執行	●	●	男性		
4	内田 義昭 再任	社内業務執行			男性		
5	東海林 崇 再任	社内業務執行			男性		
6	村本 伸一 再任	社内業務執行			男性		
7	森 敬一 再任	社内業務執行			男性		
8	森田 圭 再任	社内業務執行			男性		
9	雨宮 俊武 新任	社内業務執行			男性		
社外取締役候補者			指名諮問委員会	報酬諮問委員会	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況
10	山口 悟郎 再任	社外	●	● (議長)	男性	2年	12/12 (100%)
11	山本 圭司 新任	社外	● (議長)	●	男性	—	—
12	根元 義章 再任	社外 独立	●	●	男性	3年	12/12 (100%)
13	大八木成男 再任	社外 独立	●	●	男性	1年	9/10 (90%)
14	加野 理代 新任	社外 独立	●	●	女性	—	—

- (注) 1. 上記の表は、再任候補者については発送日時時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。
2. 山口悟郎、根元義章、大八木成男の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、山本圭司、加野理代の各氏については、同内容の契約の締結を予定しております。
3. 独立役員については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役については、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号

1

た な か た か し
田中 孝司生年月日 ▶ 1957年2月26日
所有する当社株式数 ▶ 62,500株
(潜在株式数) (20,381株)

再任

選任の理由等

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担い、当社グループの企業価値向上に取り組みました。2018年からは会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行い、取締役会の議長を務めております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2010年12月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

特別な利害関係

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

も ろ ず み ひ ろ ふ み
両角 寛文生年月日 ▶ 1956年5月2日
所有する当社株式数 ▶ 28,800株
(潜在株式数) (12,737株)

再任

選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しております。また、事業部門の経験もある他、2010年より副社長を務め、当社の最高財務責任者として経営全般やIR活動に取り組み、2018年からは副会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行っております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 6月 当社取締役
2001年 6月 当社執行役員
2003年 4月 当社執行役員常務
2003年 6月 当社取締役執行役員常務
2007年 6月 当社取締役執行役員専務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役副会長、現在に至る

特別な利害関係

両角 寛文氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

た か は し ま こ と

高橋 誠

生年月日 ▶ 1961年10月24日
所有する当社株式数 ▶ 27,300株
(潜在株式数) ▶ (12,010株)

再任

選任の理由等

高橋 誠氏は、様々な業種との連携やM&Aを通じて、新たなビジネスやサービスの開発をリードする等、新規ビジネスにおける豊富な経験を有しております。また、2016年より副社長を務め、当社の新たな成長に向けて、新規ビジネスやau経済圏の拡大に取り組みました。2018年4月より当社の社長として、中期経営計画(2019-21年度)を策定し、事業の拡大を推進していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る
2019年 4月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

4

う ち だ よ し あ き

内田 義昭

生年月日 ▶ 1956年9月14日
所有する当社株式数 ▶ 16,700株
(潜在株式数) ▶ (9,887株)

再任

選任の理由等

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、ネットワークの高度化に必要な識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2014年 6月 当社取締役執行役員常務
2016年 4月 当社技術統括本部長、現在に至る
2016年 6月 当社取締役執行役員専務
2018年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る

特別な利害関係

内田 義昭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

5

しょうじ たかし
東海林 崇生年月日 ▶ 1958年9月26日
所有する当社株式数 ▶ 11,400株
(潜在株式数) ▶ (7,791株)

再任

選任の理由等

東海林 崇氏は、法人向けビジネスにおける豊富な経験を有しております。ソリューション事業本部長としての事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績に加え、本年4月からはコンシューマ事業本部長の職責を担う等、通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務
2018年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る
2019年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当
兼 商品・CS統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

東海林 崇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

6

むらもと しんいち
村本 伸一生年月日 ▶ 1960年3月2日
所有する当社株式数 ▶ 9,100株
(潜在株式数) ▶ (7,396株)

再任

選任の理由等

村本 伸一氏は、コーポレート部門における豊富な経験を有しております。企業理念の浸透やダイバーシティ推進、コーポレートガバナンス体制の強化等に取り組んだ実績があり、当社の持続的成長の基盤となる人事戦略・財務戦略等の推進に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務
2018年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る
2018年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

特別な利害関係

村本 伸一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

7

もり けい い ち

森 敬一

生年月日 ▶ 1960年2月2日
所有する当社株式数 ▶ 11,100株
(潜在株式数) ▶ (4,576株)

再任

選任の理由等

森 敬一氏は、車載向け通信モジュールや電力スマートメーターをはじめとする法人向けIoTサービスの開発・販売に関する豊富な経験を有しております。本年4月からはソリューション事業本部長の職責を担っており、今後一層の拡大が見込まれる国内外でのソリューション事業全般の運営に優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2014年10月 当社執行役員
2017年 4月 当社執行役員常務
2017年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
2019年 4月 当社ソリューション事業本部長、現在に至る

特別な利害関係

森 敬一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

もり た けい

森田 圭

生年月日 ▶ 1961年11月15日
所有する当社株式数 ▶ 11,800株
(潜在株式数) ▶ (5,299株)

再任

選任の理由等

森田 圭氏は、事業部門および経営戦略部門における豊富な経験を有しております。ライフデザイン事業本部長として、当社の新たな成長にとって重要なライフデザイン分野の事業拡大を推進するための優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2015年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社ライフデザイン事業本部長、現在に至る
2018年 4月 当社執行役員常務
2018年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

森田 圭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

9

あまみや

雨宮

としかけ

俊武

生年月日 ▶ 1960年6月26日
所有する当社株式数 ▶ 36,800株
(潜在株式数) (0株)

新任

選任の理由等

雨宮 俊武氏は、現在のライフデザイン分野につながる新たなビジネスやサービスの開発をリードし、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.のCEO等グローバル事業における豊富な経験も有しております。また本年4月より当社の主要な事業であるコンシューマ向け通信事業の副事業本部長として、当社の通信事業の持続的な成長を推進していることから、取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2012年 4月 当社執行役員
2019年 4月 当社執行役員常務、現在に至る
当社コンシューマ事業本部 副事業本部長 兼 コンシューマ事業企画本部長、
現在に至る

特別な利害関係

雨宮 俊武氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

10

やまぐち

山口

ごろう

悟郎

生年月日 ▶ 1956年1月21日
所有する当社株式数 ▶ 4,500株
(潜在株式数) ▶ (— 株)
取締役在任年数 ▶ 2年
取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

選任の理由等

山口 悟郎氏は、世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務
2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長
2017年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る
2017年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。

候補者番号

11

やまもと

山本

けいじ

圭司

生年月日 ▶ 1961年3月28日
所有する当社株式数 ▶ 0株
(潜在株式数) ▶ (— 株)

新任

社外取締役

選任の理由等

山本 圭司氏は、世界有数の自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な経営経験を有しております。当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2016年 4月 トヨタ自動車株式会社常務理事
2017年 4月 同社常務役員
同社コネクティッドカンパニー Executive Vice President、現在に至る

特別な利害関係

山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社のコネクティッドカンパニー Executive Vice Presidentであり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。

候補者番号

12

ねもと よしあき
根元 義章

生年月日 ▶ 1945年12月2日
 所有する当社株式数 ▶ 1,500株
 (潜在株式数) ▶ (一 株)
 取締役在任年数 ▶ 3年
 取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

根元 義章氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に關する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授
 2000年 4月 東北大学情報シナジーセンター長
 2004年 4月 東北大学教育研究評議会評議員
 2008年 4月 東北大学理事
 2012年 4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長
 2016年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

根元 義章氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

13

おおやぎ しげお
大八木 成男

生年月日 ▶ 1947年5月17日
 所有する当社株式数 ▶ 700株
 (潜在株式数) ▶ (一 株)
 取締役在任年数 ▶ 1年
 取締役会出席状況 ▶ 9/10回 (90%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

大八木 成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。当社が今後推進していくライフデザイン事業分野やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見を数多く頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2005年 6月 帝人株式会社常務取締役
 2006年 6月 同社専務取締役
 2008年 6月 同社代表取締役社長
 2014年 4月 同社取締役会長
 2014年 6月 J F E ホールディングス株式会社社外監査役、現在に至る
 2018年 4月 帝人株式会社取締役相談役
 2018年 6月 同社相談役、現在に至る
 当社社外取締役、現在に至る
 株式会社三菱UFJ銀行社外取締役監査等委員、現在に至る

特別な利害関係

大八木 成男氏は、帝人株式会社の相談役であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める比率は、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、同社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

14

か の り よ
加野 理代

生年月日 ▶ 1966年5月11日
所有する当社株式数 ▶ 0株
(潜在株式数) (— 株)

新任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

加野 理代氏は、法律事務所パートナーや政府系の諸委員会の委員として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1993年 4月 弁護士登録
2005年 1月 田辺総合法律事務所パートナー就任、現在に至る
2014年 8月 内閣府障害者政策委員会委員、現在に至る
2015年 6月 株式会社山梨中央銀行社外取締役、現在に至る
2017年 2月 厚生労働省援護審査会委員、現在に至る

特別な利害関係

加野 理代氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社と同法律事務所との間に商取引関係がありますが、取引額は1,000万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(注) 各候補者が所有する当社株式の数は、2019年3月末時点の株式数を記載しております。
また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における2019年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。

以上

中期経営計画（2019-21年度）の策定について

独立社外取締役 田辺邦子

第35期（2018年度）は、第33期（2016年度）から始まった中期経営計画の最終年度であり、新しい中期経営計画の策定が進められてまいりました。

その過程では、社外取締役、社外監査役も含めた入念な議論が行われてきましたので、中期経営計画の策定への社外役員の関与について、その概要を株主の皆さまへご説明申し上げます。

中期経営計画（2019-21年度）の策定については、取締役・監査役全員による自由な意見交換が重ねられてきました。

この1年間で4回のディスカッションが開催されましたが、テーマ別に分けて論点が絞られ、説明内容も丁寧でわかりやすく、各回とも多様な角度から活発な意見交換が行われました。第1回は環境想定と人材育成、第2回は環境分析を踏まえた事業戦略の方向性、第3回は具体的な事業戦略、第4回は全体フレームについて、突っ込んだ議論が実施されました。これにより、経営陣がどのような環境想定の下で、どのような課題認識を持ち、どのような戦略で解決するのか、KDDIが目指す姿は何なのか、といった中長期的な経営戦略や企業文化の議論に、社外役員も適切に参加することができたと実感しております。

過去に実施された取締役会の実効性評価においては「中長期の経営戦略に関する議論の更なる充実」を図ることが課題として掲げられておりましたが、その趣旨を踏まえ、十分に議論がなされたものと考えます。

厳しい競争環境ではありますが、多様な専門性と識見を有する経営陣・社外役員それぞれの幅広い知見を活かし、全社一丸となって策定された中期経営計画を完遂し、KDDIが持続的に成長していくことを確信しております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

「企業理念」「KDDIフィロソフィ」は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/>



■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

人財の多様性を受け入れ、一人ひとりの多様な知識や経験、スキルを生かすことは、「通信とライフデザインの融合」を目指す当社にとって重要な成長ドライバーであり、取締役会においても多様性を確保することがより良い経営判断につながると考えています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保するため、性別、年齢、国籍の区別なく以下の基準を満たす人物を選任します。

■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的な知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②監査役会で議論し、候補者について同意を得る
- ③指名諮問委員会で審議
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

■ 指名諮問委員会の構成 ■

議長：上田 達郎（社外取締役）

副議長：山口 悟郎（社外取締役）

委員：田辺 邦子（社外取締役）、根元 義章（社外取締役）、大八木 成男（社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

当社は、経営陣の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年より業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

2018年6月開催の第34期定時株主総会において制度を一部改定し、報酬全体に占める業績連動型報酬の比率は45%（※）となりました。

（※）固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する賞与及び株式報酬の比率を、業績達成度が100%であった場合を前提として算出した数値

また、中期経営計画の達成に向けたインセンティブとするため、株式報酬の対象期間と中期経営計画の期間を合わせております。

なお、賞与・株式報酬の算定式は、以下のとおりです。

賞 与 = 役位別の基準額 × 会社業績・KPI評価

株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績・KPI評価

注) 会社業績：売上高、営業利益、当期利益等

KPI：純増数、総合ARPA等

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

■ 報酬諮問委員会の構成 ■

議 長：山口 悟郎（社外取締役）

副議長：上田 達郎（社外取締役）

委 員：田辺 邦子（社外取締役）、根元 義章（社外取締役）、大八木 成男（社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・取締役会運営（メンバー構成、資料・説明、情報提供等）
- ・経営陣の監督（利益相反、リスク管理、子会社管理等）
- ・中長期的な議論（中期経営計画の検討、計画執行のモニタリング等）

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。

特に、以下の2点が高く評価されています。

- ・経営者、弁護士、公認会計士、情報工学の専門家等、多様なバックグラウンドを持つ社外役員から、有意義な質問や意見が活発に出され、各議案に対して十分な検証がなされていること
- ・社外役員が役割を果たすために、会社からの情報提供に加え、社外取締役・監査役・会計監査人が連携し、会社の課題等についての情報を共有していること

【前回からの改善点】

2018年度においては、次期中期経営計画に関するディスカッションを、テーマ別に4回に分けて開催しました。各回とも多様な角度から活発な意見交換が行われ、課題認識や重要戦略の議論がより深まり、前回の評価において課題として指摘された、「中長期の経営戦略に関する議論の更なる充実」がなされたことを確認しました。

【今後の課題】

以下の2点を重点課題として継続的な改善に取り組み、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

- ・通信事業を中心として異業種・異分野に展開する中で、今後、当社がどのような会社を目指していくか等、当社の社会的使命や経営戦略に関し、様々な視点から議論すること
- ・拡大するグループ会社の事業成長と、ガバナンス面の強化のために、子会社の経営状況や、運営基盤体制について、取締役会にて適時にモニタリングすること

■ 社外役員をサポート体制・連携等

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配付することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議の深化に努めています。

さらに、社外取締役及び社外監査役に対しては、業界動向及び当社の組織、各事業、技術の内容及び今後の戦略について、各分野の責任者による研修の機会を設け、当社事業への理解を深めることで、取締役会における議論の活性化を図っています。加えて、社外取締役のみで実施する会合、社外取締役と監査役の会合等、社外役員を中心とした会合を毎月開催しており、経営層、監査役、社外取締役それぞれの情報共有と円滑な連携を促進しています。

さらに、会計監査人の決算レビューを社外取締役・監査役間で共有し、意見交換の機会を設けております。これにより、社外取締役と監査役、会計監査人という、経営陣から独立した機関の連携を促進することで、ガバナンスの総合力が大きく向上すると考えております。

なお、社外監査役を含む全ての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

■ IR活動の基本方針

当社にとって、株主・投資家の皆さまは、事業継続への良き理解者・強力なサポーターであり、特に重要なステークホルダーであると認識しております。従って当社は、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置付け、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束いたします。

例えば、四半期決算開示に伴い、年4回、アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しています。当日の内容はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧いただくことが可能です。

また、四半期決算ごとに、取締役等が国内及び欧米・アジア等の機関投資家を訪問し、当社の財務状況、今後の戦略等について説明を実施しています。2018年度は、海外での証券会社主催のカンファレンス参加5回を含むべ12回の海外ロードショー等、国内外の機関投資家との面談をのべ約800回実施しました。

さらに、個人投資家向けにも説明会を積極的に開催・参加し、コンタクトの機会を増やすよう努力しています。2018年度は、マネジメント等による説明会やオンライン説明会を実施し、約1,200名の投資家の皆さまにご参加・ご視聴いただきました。説明会資料や説明会動画は当社ホームページに掲載しています。

個人投資家の皆さまへの情報は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<https://www.kddi.com/corporate/ir/individual/>



売上高

5兆803億53百万円
(前期比 0.8%増 ▲)

モバイル通信料収入及び端末販売収入が減少したものの、「au経済圏」の最大化に向けエネルギー事業、株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）のグループ化、「Wowma!」及び「au WALLET Market」、決済事業などのライフデザイン事業の拡大による収入の増加、株式会社エナリス（以下「エナリス社」）の新規連結子会社化、ミャンマー通信事業の収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

1兆137億29百万円
(前期比 5.3%増 ▲)

エネルギー事業、「Wowma!」及び「au WALLET Market」、決済事業における費用の増加があったものの、売上高の増加等により、増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

6,176億69百万円
(前期比 7.9%増 ▲)

営業利益の増加等により、増益となりました。

(第35期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、通信事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO*1各社による格安SIMサービス等の普及、新規通信事業者の参入決定等、競争が激化しており、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しています。さらに、IoT*2や人工知能 (AI) 等のテクノロジーの発展もあり、情報通信市場の事業環境は大きく変化しています。

このような状況の下、当社は、第35期 (2018年度) までの中期経営計画で、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、通信サービスを中心に、様々なライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、「通信とライフデザインの融合」による、新しい価値提案を積極的に進めています。

国内では、通信領域においてスマートフォン・タブレットの普及やIoTに対する取り組みの強化、様々なデバイスの連携による新たな体験価値の創造等への取り組みに加え、お客さまによりご満足いただけるよう、データ通信のご利用方法に応じた料金プランの提供により、「auお客さま数 (ID) ×ARPA*3」の最大化による国内通信事業の持続的成長を目指してきました。また、「au」に加え、グループ会社によるMVNO事業の推進により、当社グループの「モバイルID数」の拡大を図っています。

また、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客さ

まを対象に、モバイル端末の提供や、ネットワーク・アプリケーション・クラウド型サービス等の多様なソリューションを提供しており、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただけることを目指しています。

さらに、今後本格化する5G（第5世代移動通信システム）/IoT、AI・ビッグデータ等をはじめとする様々なテクノロジーを積極的に活用し、新しい利用シーンの提案に注力しています。特に5Gについては、本年9月のトライアルサービス開始に向けて、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証の加速と5Gを活用した新たなサービスの創造を推進しています。

非通信領域においては、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、お客さまへの新しい価値提案と「au経済圏」の流通総額の拡大に向けた取り組みを積極的に進めています。

海外における通信事業として、連結子会社の

KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業と、モンゴル国内の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCは、それぞれLTEサービスの本格展開を進め、さらなる成長を目指しています。これらの事業に加え、欧州中心のデータセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して収益力の強化を行い、グローバル事業の拡大を図っています。

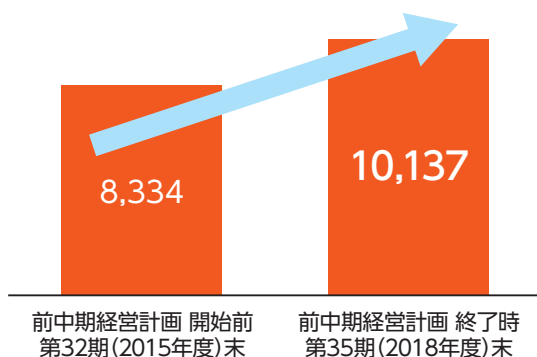
これらの取り組みにより、営業利益は1兆円、au経済圏流通総額は2.5兆円を突破しました。

※1 Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者。

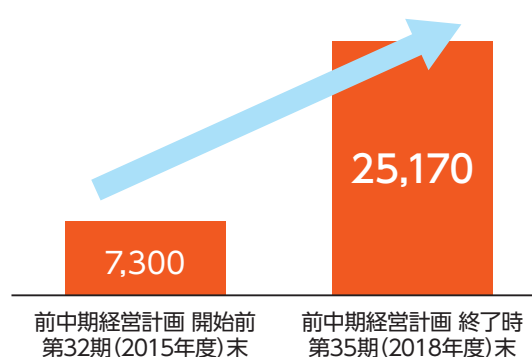
※2 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすること。

※3 Average Revenue Per Accountの略。モバイル契約者（プリペイド・MVNO除く）1人当たりの月間売上高。

営業利益（単位:億円）



au経済圏流通総額（単位:億円）



営業利益は1兆円、au経済圏流通総額は2.5兆円を突破

② 事業別概況

パーソナル

個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供

売上高

3兆9,112億29百万円

3兆8,996億5百万円

前期比
0.3%増

モバイル通信料収入及び端末販売収入が減少したもののエネルギー事業収入の増加及びイーオンHDのグループ化により、増収となりました。

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

営業利益

7,562億98百万円

7,329億31百万円

前期比
3.2%増

モバイル通信料収入及び端末販売粗利が減少したもののエネルギー事業粗利の増加等により、増益となりました。

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

TOPICS

お客さまのニーズに応じた 新料金/サービス

お客さまにご好評いただいている、データ通信のご利用方法に応じた料金プラン「auピタットプラン」「auフラットプラン」の提供の他、新料金プランとして昨年8月よりコンテンツ利用料金とauスマートフォンの通信料金をセットにした「auフラットプラン25 Netflixパック」の提供を開始しました。また、お客さま基盤の拡大としてモバイルと固定のセット割サービス「auスマートバリュー」に加え、グループ会社によるMVNO事業の推進により、「ID数」の拡大に努めています。なお、「auピタットプラン」「auフラットプラン」の契約数は、本年3月に1,300万契約を突破しました。

auピタットプラン auフラットプラン



お客さま満足度向上への取り組み

昨年9月に株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2018年携帯電話サービス顧客満足度調査」*において2016年、2017年に続き、3年連続「総合満足度第1位」を受賞しました。おトクな料金をはじめ、auの各サービスについて、より多くのお客さまにご満足いただけるよう、さらなるお客さま体験価値の向上に努めていきます。

* 出典：J.D. パワー 2016-2018年携帯電話サービス顧客満足度調査。
japan.jdpower.com



ライフデザイン

個人向けのコマース・金融・決済・
エンターテインメントサービス等の提供

売上高

5,793億74百万円

5,217億36百万円

前期比
11.0%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

「auスマートパスプレミアム」の収入の増加、「Wowma!」及び「au WALLE Market」の収入の増加、「au WALLE Market プリペイドカード」及び「au WALLE Market クレジットカード」などの決済事業の収入等の増加に加え、エナリス社の新規連結子会社化により、増収となりました。

営業利益

1,128億32百万円

1,040億45百万円

前期比
8.4%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

「Wowma!」及び「au WALLE Market」や決済事業等の費用が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

※ 第36期(2019年度)より、「パーソナルセグメント」に統合します。

TOPICS

「通信とライフデザインの融合」の推進

コマース事業では、本年1月よりECサイト「Wowma!」での購入で通信料金を割引くサービスを開始しました。また、昨年10月に発表した楽天株式会社との提携によって、「Wowma!」における物流サービスの提供及び新たな決済サービス「au PAY」での加盟店開拓を推進しています。

また金融事業では、本年2月に、金融持株会社^{*1}の設立と「スマートマネー構想」の始動を発表しました。その他、株式会社カカココムとの資本業務提携によるサービス・メディア事業の高度化、エナリス社の連結子会社化によるエネルギー事業の強化にも取り組んでいます。

5G時代に向けた新しい体験価値を提供

5G(第5世代移動通信システム)時代の新たな体験価値創造に向けて、xR技術^{*2}を活用した新たなスポーツ観戦体験を提供しました。

また、子ども達の生きる力を育むための学びの機会と5G/IoT等の先端技術を融合し、子どもの成長における新しい体験価値の共創を図るべく、「キッズニア」を運営するKCJ GROUP株式会社と包括的パートナーシップを構築しました。



※1 本年4月1日付で「auフィナンシャルホールディングス株式会社」に商号変更。

※2 AR(拡張現実)・MR(複合現実)・VR(仮想現実)などの技術の総称。

au フィナンシャルホールディングス

銀行 au じぶん銀行	決済 au フィナンシャルサービス au PAY	投資運用 au アセットマネジメント	再保険 au Reinsurance
損害保険 au 損保	証券 au カブコム証券 ^{*1}	<small>*各社のauブランド社名変更は、2019年度中に実施する予定です。じぶん銀行の社名変更は関係当局の認可取得を前提としています。また、au損保については、同社株主であるau(株)とau(株)の完全子会社であるau(株)から同意を取得することを、カブコム証券については、同社に対する公開買付けの決議及び非公開化の完了を、社名変更の条件とします。</small>	
<small>*1 ログについては協議中で決定したものではありません。</small>			

ビジネス

企業向けの通信サービス及びICTソリューション・
データセンターサービス等の提供

売上高

7,968億63百万円

7,499億71百万円

前期比
6.3%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

ソリューション収入やエネルギー事業収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

1,039億92百万円

844億67百万円

前期比
23.1%増

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

ソリューション機器原価や通信設備使用料等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

TOPICS

KDDI「IoT世界基盤」を推進し グローバル企業のビジネス変革に貢献

様々なIoT機器の通信接続からデータ活用サービス、各国の法規制等に係る手続きまでワンストップにて提供するKDDI「IoT世界基盤」※1の商用トライアル受付を本年5月より開始することを本年3月に発表しました。この提供にあたり、株式会社日立製作所が提供するデジタルイノベーションを加速する「Lumada」※2で蓄積した豊富な各種ユースケース・ソリューションを活用し、お客様のIoTデータの価値化を支援します。今後も連携パートナーを拡大していく予定で、企業のIoTビジネスのグローバル展開における課題を解決し、お客様のビジネス変革と事業拡大を強力にサポートしていきます。

※1 車や産業機械など様々なモノの通信接続において、国ごとに仕様異なるIoT通信接続をグローバルで共通化し、IoTの通信接続からサービス展開、データ分析までサポートするプラットフォーム。

※2 お客様のデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、株式会社日立製作所の先進的なデジタル技術を活用したソリューション・サービス・テクノロジーの総称。

お客さま満足度向上への取り組み

当社のサービスを通じてお客さまの本業の発展に貢献することに注力した結果、株式会社J.D. パワーアジア・パシフィックによる「2018年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査<大企業・中堅企業市場セグメント>」※3では3年連続で、「2018年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査」※4では6年連続で「総合満足度第1位」を受賞しました。今後もより一層お客さまにご満足いただけるよう、さらに質の高い商品・サービスの提供に取り組んでいきます。

※3 出典：J.D. パワー 2016-2018年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。

※4 出典：J.D. パワー 2013-2018年法人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査。

japan.jpdpower.com

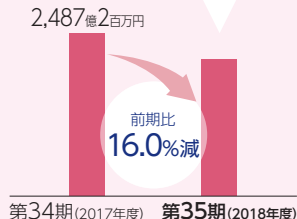


グローバル

海外での個人・企業向けの通信サービス及び
ICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

2,087億90百万円

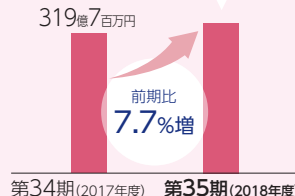


ミャンマー通信事業の収入の増加や、「TELEHOUSE」のデータセンター事業収入の増加があったものの、採算性の低い事業の整理による収入減少等により、減収となりました。

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

営業利益

343億68百万円



主にミャンマー通信事業及びデータセンター事業による利益創出や、左記事業整理に伴うコストの減少により、増益となりました。

第34期(2017年度) 第35期(2018年度)

※ 第36期(2019年度)より、個人向けは「パーソナルセグメント」・企業向けは「ビジネスセグメント」に統合します。

TOPICS

海外における個人向け事業の拡大

ミャンマーにおいては、リテンション強化を目的としたポイントプログラム「MPTクラブ」(提携企業との相互ポイント付与プログラム)を昨年5月に開始しました。また、映像・音楽・ゲーム・電子書籍等のエンターテインメントサービスの提供を推進し、付加価値ARPU*向上に積極的に取り組みました。

また、モンゴルにおいては、昨年10月にMobiComが提供する電子マネーCandyのロイヤリティプログラムも利用できるVISAデビットカードの発行を開始しました。MobiComは、QRコード決済に対応する「Candy Pay」も提供する等、フィンテックに注力しています。また、データ容量が追加されたお得なチャージ型プリペイドカードや、SNS・ゲーム・ビデオ・音楽の使い放題、聞き放題の料金パッケージの提供を開始する等、様々なデータ通信需要にお応えする取り組みを進めました。

※ Average Revenue per Unitの略。1回線あたりの月間売上高を表す数値。

ICTソリューション事業の拡大

昨年5月よりRPA (Robotic Process Automation) ソフトウェアのリーディングカンパニーUiPath社と、RPAプラットフォームのリセラー契約を締結し、グローバルで提供する体制が整いました。海外で活躍する多くの企業の業務効率化に貢献しています。

また、本年1月に東南アジアの法人のお客さま向けに、KDDIシンガポールが、ネットワーク・セキュリティ・RPA・IoTなどのソリューションを一元的に提供する「KDDI GX Platform」を開始しました。



<Candy Pay>



<デビットカード>

③ 新技術への取り組み

国内初、5G等を活用した遠隔監視型自動運転の実証実験

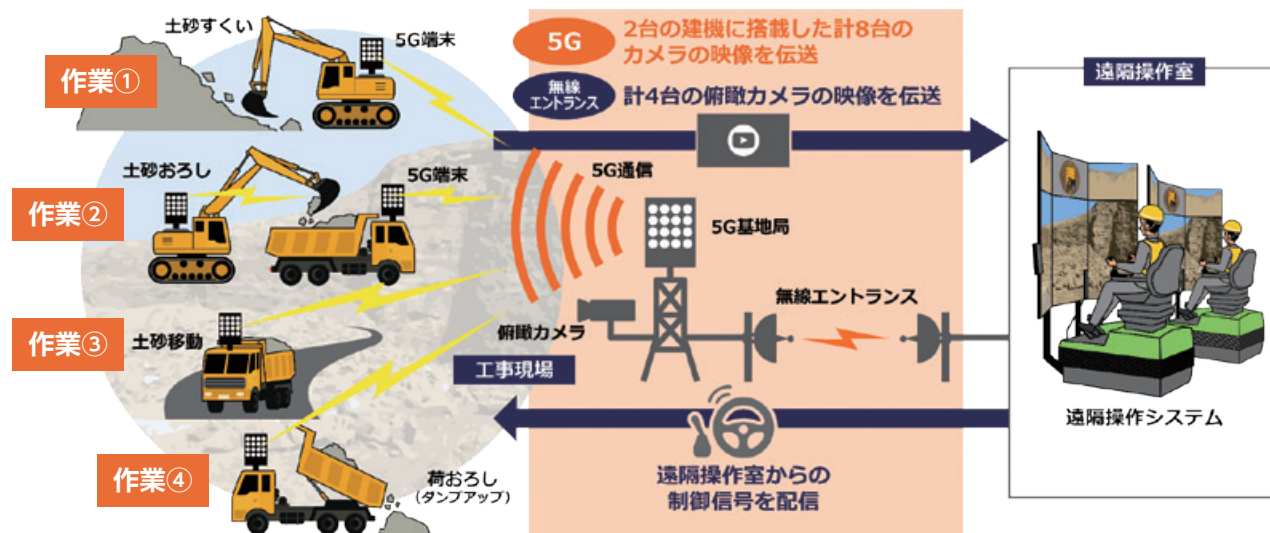
当社は本年2月、国内で初めて一般公道において5G（第5世代移動通信システム）を活用した遠隔監視型自動運転の実証実験を行いました。

高齢運転者の増加や免許証返納等による移動手段の減少といった多くの社会課題が顕在化しつつあります。将来の移動手段を確保するために自動運転技術やICTの利活用を通じて、買い物難民解消やバス・タクシー運転手不足に対する市民の移動手段の確保、観光促進や自動車産業振興にもつながることが期待されています。

5Gを活用した、建設機械の遠隔操作による連携作業に成功

当社と株式会社大林組、日本電気株式会社は、昨年12月に大阪府茨木市にて建設中の安威川ダムの施工エリアの一部を使用して、5Gを活用し、2台の建設機械を遠隔操作により連携させる作業を実施し、成功しました。

災害時において、社会インフラの迅速な復旧が急務である一方、土砂崩れなどの2次災害のリスクがあるため、作業現場の安全を確保する観点から建設機械を遠隔で操作する遠隔操作システムの活用が期待されています。



ベンチャー企業との事業共創

当社は、KDDI Open Innovation Fund*1を通じて、国内外の有望なベンチャー企業に出資を行っており、5G時代に向けてKDDI Open Innovation Fund 3号を設立しています。昨年6月にIoTデバイスマネジメントプラットフォームを提供するResin.io Limited（現Balena（バレナ））、昨年9月に最大5,000名が同時接続できるバーチャルイベントプラットフォームを提供するクラスター株式会社に出資しました。さらに、昨年12月には大規模データ統合、解析プラットフォームを開発するGeoSpock Ltd（ジオスポック）、また、本年3月には保育ICT化支援事業を行うKidsDiary株式会社やVR会議などVRコラボレーションサービスを提供する株式会社Synamon等へ出資しました。当社の持つ多くの企業との幅広いネットワーク・マーケティングスキル・各種サービスとの連携に加え、豊富なベンチャー支援経験を持つグローバル・ブレイン株式会社の事業運営支援によりパートナーとして投資先企業の成長を強力に推進します。

*1 KDDIとグローバル・ブレインにより、ベンチャー企業に投資を行うコーポレートベンチャーキャピタル。

④ 持続的な企業価値向上に向けた取り組み

サステナビリティへの対応

当社は、コーポレート・ガバナンス、健康と安全、汚職防止、気候変動といったESG（E：環境、S：社会、G：ガバナンス）テーマへの取り組みが高く評価され、世界の代表的な社会的責任投資指数である「FTSE4Good Index Series」及び「MSCI ESG Leaders indexes」に選定されました（昨年6月時点）。

さらに、当社は「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」が採用している「ESG指数」のうち国内株式を対象とした4つのESG指数*2すべてに採用されています。

また次の3か年に向けた「中期経営計画（2019-21年度）」において、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた具体的目標を設定しました。全社でサステナビリティ活動を推進することで、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

*2 ESG総合型2つ（FTSE Blossom Japan Index）、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ）及びテーマ型2つ（MSCI日本株女性活躍指数（通称WIN）、S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数）。

地方創生への貢献

当社は、離島地域の活性化に向けた離島応援「しまものプロジェクト」や、全国の地方自治体・地元企業との連携を通じて、5Gを見据えたICTをはじめとする双方の資源を有効に活用することにより、社会課題の解決や地域経済活性化の取り組みを実施しています。昨年12月には長崎県平戸市と子供の職業体験イベントを活用し地域活性化を図ることを目的とした協定を締結しました。この協定に基づき本年3月に当社グループ企業であるKCJ GROUP株式会社の監修のもと、キッズニアの街を飛び出して、農業・林業・自然体験・商品開発など、実際の仕事現場を知ることができる、よりリアルな体験を追求したプログラム「Kidsジョブチャレンジ2019in平戸～アウトオブキッズニア～」を開催しました。今後も当社グループをあげて地方創生に取り組んでいきます。



(2) 企業集団が対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

世の中を取り巻く環境は大きな変革期にあり、5G（第5世代移動通信システム）/IoT、AI・ビッグデータをはじめとした技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。また、政府は、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0^{*1}の実現を目指しています。さらに、通信業界においては、新規通信事業者の参入等、競争が激化するとともに、新たな技術の進展により、通信・インターネットの活用で全ての産業が変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の時代を迎え、事業環境は大きく変化しています。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、以下のとおり中期経営計画（2019-21年度）を策定しています。

※1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会。

<中期経営計画（2019-21年度）>

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI / おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

- ①お客さまに一番身近に感じてもらえる会社
- ②ワクワクを提案し続ける会社
- ③社会の持続的な成長に貢献する会社

■事業戦略

通信を中心に周辺ビジネスを拡大する「通信とライフデザインの融合」を核として、7つの事業戦略（次頁）に沿って、持続的な成長を実現していきます。

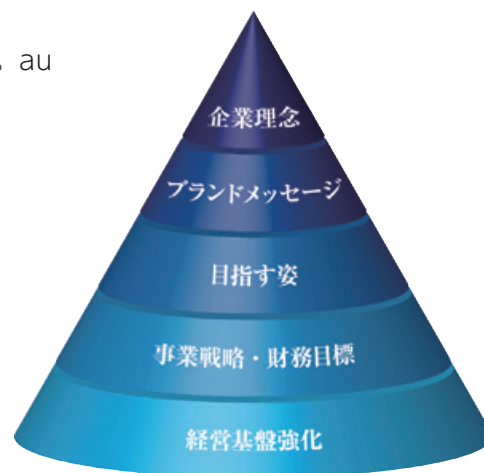
■財務目標

営業利益については、持続的な成長を目指し、EPS^{*2}については、2024年度1.5倍（2018年度比）の実現を目指します。

株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は従来35%超から40%超へ、成長投資とのバランスにより機動的な自己株式取得を実施し、全ての自己株式を消却^{*3}します。

※2 [Earnings Per Share] の略で、1株当たり当期利益。

※3 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を除く。



② 対処すべき課題（事業戦略）

■5G時代に向けたイノベーションの創出

次世代の社会基盤インフラとなる5Gを積極的に展開し、様々なパートナー企業との共創によるビジネス開発、スタートアップ企業の斬新なアイデアや先進的なテクノロジーを取り入れたオープンイノベーションによって、新たな体験価値を創造するとともに、5Gを地方創生事業でも積極的に活用していきます。

■通信とライフデザインの融合

個人のお客さま向け事業（コンシューマビジネス）では、グループ全体でお客さまとのエンゲージメントを高め、ライフタイムバリュー（お客さま数（ID）×総合ARPA×継続率）を最大化するとともに、当社の事業基盤である通信を中心に新たなライフデザイン領域に積極的に取り組むことで、事業の持続的成長を図っていきます。法人のお客さま向け事業（法人ビジネス）では、お客さまのDXをサポートし、国内外のお客さま企業の「通信とライフデザインの融合」を実現していくことで、お客さまと共に持続的成長を目指していきます。

■グローバル事業のさらなる拡大

国内コンシューマビジネスで培った知見・ノウハウを海外のコンシューマビジネスに活用し、アジア域での市場拡大を目指していきます。また、法人ビジネスにおいては、IoT世界基盤やデータセンター事業を軸に、グローバル・国内一体化でのグローバルICT事業のさらなる拡大を図っていきます。

■ビッグデータの活用

データの活用によって、お客さまを徹底的に理解し、お客さま視点に立った「心地よい提案」を通じた体験価値の最大化を図っていきます。また、今後5G/IoTによって、モノのデジタル化・ネットワーク化が急速に拡大することから、様々な産業におけるビッグデータを用いることでお客さま企業のDXを推進していきます。

■金融事業の拡大

生活の中心となったスマートフォンを通じ、お客さまの日常生活における決済・金融サービスをより身近に、スマホ・セントリック（中心）な金融体験を提案することで、エンゲージメント強化と利益成長を目指していきます。

■グループとしての成長

当社のアセットを最大限活用し、グループ会社の成長を支援することで、相互シナジーの最大化とグループ全体での新たな成長基盤の拡大・強化を目指していきます。

■サステナビリティ

事業や企業活動全体を通じて取り組むSDGs^{※4}目標を定め、全社でサステナビリティ活動を推進していきます。通信、グローバル、地方創生、教育、金融などの事業戦略に連動する目標と人財育成、女性活躍推進、人権・D&I^{※5}、地球環境などの企業活動に連動する目標の達成を通じて、社会とともに持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指していきます。

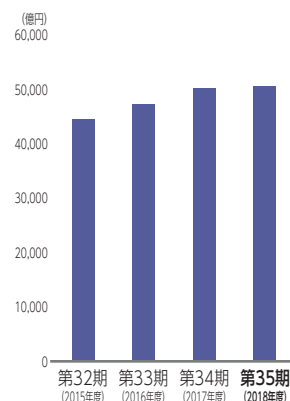
※4 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

※5 ダイバーシティ&インクルージョン。

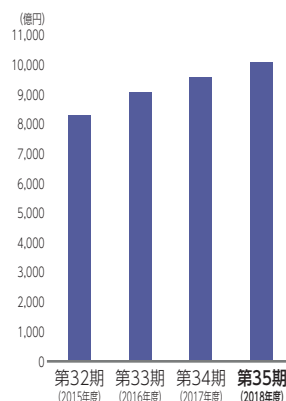
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

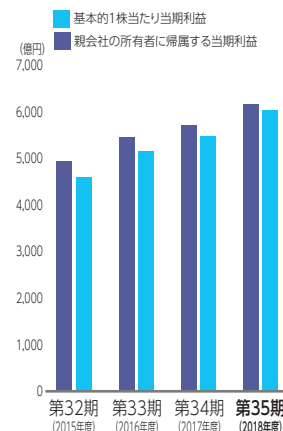
売上高



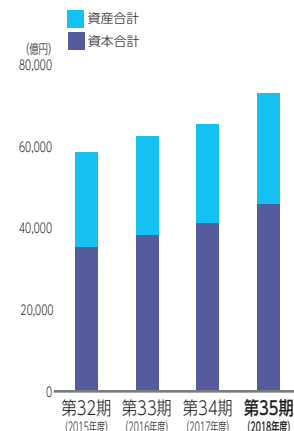
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益・
基本的1株当たり当期利益



資産合計・資本合計



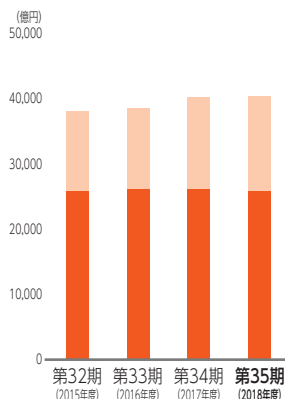
	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)
	IFRS			
売上高 (百万円)	4,466,135	4,748,259	5,041,978	5,080,353
営業利益 (百万円)	832,583	912,976	962,793	1,013,729
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	494,878	546,658	572,528	617,669
基本的1株当たり当期利益 (円)	197.73	221.65	235.54	259.10
資産合計 (百万円)	5,880,623	6,263,826	6,574,555	7,330,416
負債合計 (百万円)	2,333,767	2,414,692	2,443,298	2,717,484
資本合計 (百万円)	3,546,856	3,849,133	4,131,257	4,612,932

- (注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 第32期から第35期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
 3. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額になっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

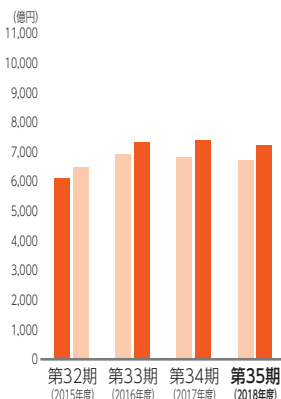
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



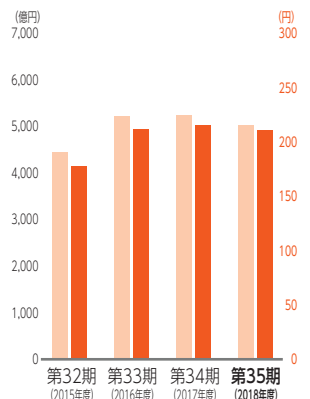
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



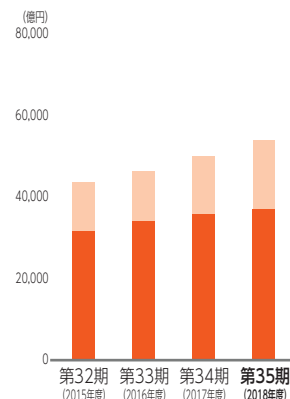
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



		第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)	第35期 (2018年度)
日本基準					
営業収益	(百万円)	3,827,164	3,864,093	4,028,524	4,061,712
電気通信事業	(百万円)	2,598,729	2,628,903	2,627,982	2,604,826
附帯事業	(百万円)	1,228,435	1,235,190	1,400,542	1,456,887
営業利益	(百万円)	613,950	694,468	685,046	675,688
経常利益	(百万円)	649,714	736,308	740,023	723,323
当期純利益	(百万円)	445,681	524,208	525,389	505,146
1株当たり当期純利益	(円)	178.07	212.55	216.15	211.90
総資産	(百万円)	4,379,181	4,662,777	5,031,392	5,427,230
負債	(百万円)	1,196,533	1,243,578	1,450,968	1,720,350
純資産	(百万円)	3,182,649	3,419,199	3,580,425	3,706,880

(注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 第32期から第35期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金及び設備投資資金の一部に充当することを目的として、昨年7月に第22回無担保社債30,000百万円、昨年11月に第23回無担保社債40,000百万円、第24回無担保社債30,000百万円、第25回無担保社債20,000百万円を発行し、また金融機関より368,000百万円の長期及び短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで560,586百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

①移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社175社（国内116社、海外59社）、持分法適用関連会社39社（国内32社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供
ライフデザイン*	個人向けのコマース・金融・決済・エンターテインメントサービス等の提供
ビジネス	企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供
グローバル	海外での個人・企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

※ 当連結会計年度より「バリュー」の名称を「ライフデザイン」へ変更しております。

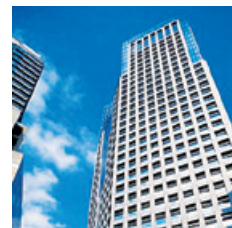
(7) 当社の事業所の状況 (2019年3月31日時点)

(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社17ヶ所、支店74ヶ所、カスタマーサービスセンター等6ヶ所
(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター14ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 <small>百万円</small>	51.6 <small>%</small>	a u携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグローブ株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	岡山県	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Supershipホールディングス株式会社	東京都	4,057	82.3	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
株式会社エナリス	東京都	2,893	50.1	エネルギー関連事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 <small>千US\$</small>	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 <small>千STG£</small>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	5 <small>千US\$</small>	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 <small>千STG£</small>	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 <small>千RMB</small>	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 <small>千US\$</small>	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業者(MPT)と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 <small>千S\$</small>	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 <small>千TG</small>	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2018年12月に株式会社エナリスの株式を公開買付けにより追加取得し、株式会社エナリス及び同社の子会社6社を連結子会社といたしました。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	20,842名
ラ イ フ デ ザ イ ン	4,061名
ビ ジ ネ ス	9,986名
グ ロ ー バ ル	4,916名
そ の 他	2,191名
合 計	41,996名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,968名	69名減	42.5歳	17.7年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,547名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日時点)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	158,500
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	74,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	70,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	63,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	22,500

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日時点)

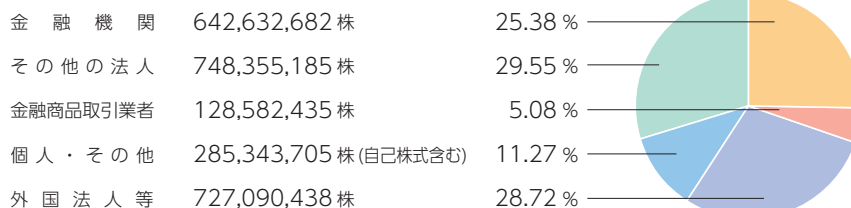
(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,532,004,445株 (自己株式 176,630,845株を含む)

(注) 2018年5月16日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は55,209,080株減少しております。

(3) 株 主 数 229,439名 (前期末比 24,045名増)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	14.22
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	298,492,800	12.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	217,873,800	9.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	128,821,400	5.46
JP モ ル ガ ン ・ チ ェ ー ス 銀 行 380055	40,664,620	1.72
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	37,066,776	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	34,294,300	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	33,936,100	1.44
ステートストリートバンクウエストクライアントトリーティー 505234	29,209,675	1.24
JP モ ル ガ ン ・ チ ェ ー ス 銀 行 385151	27,073,419	1.14

(注) 当社は、自己株式176,630,845株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (4,322,928株) を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	田中孝司	
代表取締役副会長	両角寛文	
代表取締役社長	高橋 誠	経営戦略本部長 兼 渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	石川 雄三	コンシューマ事業本部長 兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	内田 義昭	技術統括本部長
取締役(執行役員 専務)	東海林 崇	ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当
取締役(執行役員 専務)	村本 伸一	コーポレート統括本部長
取締役(執行役員 常務)	森 敬一	ソリューション事業本部 副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長
○取締役(執行役員 常務)	森田 圭	ライフデザイン事業本部長
取 締 役	山口 悟郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
○取 締 役	上田 達郎	トヨタ自動車株式会社 執行役員
取 締 役	田辺 邦子	田辺総合法律事務所 パートナー 大同メタル工業株式会社 社外監査役
取 締 役	根元 義章	
○取 締 役	大八木 成男	帝人株式会社 相談役 JFEホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社三菱UFJ銀行 社外取締役 監査等委員
常 勤 監 査 役	石津 浩一	
常 勤 監 査 役	山下 章	
○常 勤 監 査 役	山本 泰英	
監 査 役	高野 角司	税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ 総括代表 ソースネクスト株式会社 社外監査役
監 査 役	加藤 宣明	株式会社デンソー 相談役 トヨタ紡織株式会社 社外取締役 中部電力株式会社 社外監査役

- (注) 1. ○印は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 取締役小野寺正、小平信因及び福川伸次の各氏並びに監査役小林洋氏は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役山口悟郎、上田達郎、田辺邦子、根元義章及び大八木成男の各氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役田辺邦子、根元義章及び大八木成男、並びに常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			定額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	社外取締役	75	7	75	—	—
	上記を除く取締役	710	10	390	136	184
	合計	785	17	465	136	184
監査役	社外監査役	50	3	50	—	—
	上記を除く監査役	52	3	52	—	—
	合計	102	6	102	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役2名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 上記の監査役の支給人数には、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役0名）を含んでおります。
3. 取締役の定額報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において年額13,000万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）
5. 取締役の賞与は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
6. 取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において継続及び一部改定の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で、2018年度から2021年度までの4年間に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。
7. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。2018年6月20日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって退任した小野寺正氏に退職慰労金64百万円を支給いたしました。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬及び業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与・株式報酬は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役の合計10名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。
- ・取締役上田達郎氏は、トヨタ自動車株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引関係があります。取引額は、当社単体の営業収益及び営業費用の5%未満です。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び大同メタル工業株式会社の社外監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同事務所及び同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社と同事務所との取引額は1,000万円未満です。
- ・取締役大八木成男氏は、帝人株式会社の相談役、及びJFEホールディングス株式会社の社外監査役、並びに株式会社三菱UFJ銀行の社外取締役監査等委員であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要な借入先です。
- ・監査役高野角司氏は、税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表及びソースネクスト株式会社の社外監査役であり、当社は同グループ及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同グループ及び同社との取引額はそれぞれ0.1%未満です。
- ・監査役加藤宣明氏は、株式会社デンソーの相談役、及びトヨタ紡織株式会社の社外取締役、並びに中部電力株式会社の社外監査役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める各社との取引額は0.1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

＜取締役＞

- ・取締役山口悟郎氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役上田達郎氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役根元義章氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役大八木成男氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。

※取締役上田達郎氏、大八木成男氏の両名については、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

＜監査役＞

- ・監査役山下章氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役高野角司氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、取締役会は12回開催中10回出席し、監査役会は12回開催中10回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区分	名称	備考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	450百万円	1,194百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	4,897,918	4,423,306
有形固定資産	2,546,181	2,437,196
のれん	539,694	526,601
無形資産	946,837	953,106
持分法で会計処理されている投資	174,000	98,192
その他の長期金融資産	253,025	236,684
繰延税金資産	15,227	106,050
契約コスト	412,838	-
その他の非流動資産	10,117	65,477
流動資産:	2,432,498	2,151,249
棚卸資産	90,588	89,207
営業債権及びその他の債権	1,965,554	1,695,403
その他の短期金融資産	41,963	30,173
未収法人所得税	4,633	2,101
その他の流動資産	125,162	133,531
現金及び現金同等物	204,597	200,834
資産合計	7,330,416	6,574,555

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,339,683	1,005,498
借入金及び社債	1,040,978	704,278
その他の長期金融負債	66,493	68,478
退職給付に係る負債	13,356	12,010
繰延税金負債	100,680	80,298
引当金	33,996	10,754
契約負債	77,435	-
その他の非流動負債	6,746	129,679
流動負債:	1,377,801	1,437,800
借入金及び社債	150,574	329,559
営業債務及びその他の債務	671,969	610,726
その他の短期金融負債	26,773	24,717
未払法人所得税	152,195	143,635
引当金	34,403	31,231
契約負債	116,076	-
その他の流動負債	225,810	297,932
負債合計	2,717,484	2,443,298
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	284,409	289,578
自己株式	△383,728	△338,254
利益剰余金	4,144,133	3,672,344
その他の包括利益累計額	△3,174	8,183
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,183,492	3,773,703
非支配持分	429,440	357,554
資本合計	4,612,932	4,131,257
負債及び資本合計	7,330,416	6,574,555

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
売上高	5,080,353	5,041,978
売上原価	2,867,413	2,821,803
売上総利益	2,212,940	2,220,175
販売費及び一般管理費	1,210,470	1,271,215
その他の収益	10,140	12,041
その他の費用	3,661	2,801
持分法による投資利益	4,780	4,592
営業利益	1,013,729	962,793
金融収益	3,582	4,035
金融費用	10,012	11,985
その他の営業外損益	2,975	305
税引前当期利益	1,010,275	955,147
法人所得税費用	309,149	293,951
当期利益	701,126	661,196
当期利益の帰属		
親会社の所有者	617,669	572,528
非支配持分	83,457	88,668
当期利益	701,126	661,196

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2018年4月1日	141,852	289,578	△338,254	3,672,344	8,183	3,773,703	357,554	4,131,257
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	187,468	-	187,468	29,302	216,770
修正再表示後の残高	141,852	289,578	△338,254	3,859,812	8,183	3,961,171	386,856	4,348,027
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	617,669	-	617,669	83,457	701,126
その他の包括利益	-	-	-	-	△13,533	△13,533	△1,219	△14,751
当期包括利益合計	-	-	-	617,669	△13,533	604,136	82,238	686,375
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△227,937	-	△227,937	△34,277	△262,214
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	△2,176	2,176	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△94	△150,000	-	-	△150,094	-	△150,094
自己株式の消却	-	-	103,235	△103,235	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	3,324	3,324
支配継続子会社に対する持分変動	-	△4,802	-	-	-	△4,802	△8,701	△13,503
その他	-	△274	1,291	-	-	1,017	-	1,017
所有者との取引額等合計	-	△5,169	△45,474	△333,348	2,176	△381,816	△39,655	△421,470
2019年3月31日	141,852	284,409	△383,728	4,144,133	△3,174	4,183,492	429,440	4,612,932

（ご参考）前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2017年4月1日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	572,528	-	572,528	88,668	661,196
その他の包括利益	-	-	-	-	15,795	15,795	△1,030	14,766
当期包括利益合計	-	-	-	572,528	15,795	588,324	87,638	675,961
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△219,701	-	△219,701	△47,590	△267,291
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	5,012	△5,012	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△50	△150,000	-	-	△150,050	-	△150,050
自己株式の消却	-	△9,074	48,709	△39,635	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	5,376	5,376
支配継続子会社に対する持分変動	-	△635	-	-	-	△635	17,924	17,289
その他	-	1,291	51	-	-	1,343	△503	839
所有者との取引額等合計	-	△8,467	△101,239	△254,324	△5,012	△369,043	△24,794	△393,837
2018年3月31日	141,852	289,578	△338,254	3,672,344	8,183	3,773,703	357,554	4,131,257

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

|(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,029,607	1,061,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△714,578	△633,847
フリー・キャッシュ・フロー※	315,028	427,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	△310,951	△453,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	△314	△163
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,763	△25,773
現金及び現金同等物の期首残高	200,834	226,607
現金及び現金同等物の期末残高	204,597	200,834

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益1,010,275百万円、減価償却費及び償却費562,402百万円、法人所得税の支払290,689百万円、営業債権及びその他の債権の増加271,723百万円等により1,029,607百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出399,531百万円、無形資産の取得による支出202,607百万円、関連会社株式の取得による支出83,799百万円等により714,578百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債発行及び長期借入による収入456,000百万円、社債償還及び長期借入返済による支出302,151百万円、配当金の支払227,700百万円、自己株式の取得による支出150,000百万円等により、310,951百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、3,763百万円増加し、204,597百万円となりました。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産	(3,447,142)		(3,263,028)	
A 電気通信事業用固定資産	(1,731,048)		(1,697,727)	
(1)有形固定資産 ※	(1,514,462)		(1,475,916)	
1 機械設備	2,412,676		2,294,043	
減価償却累計額	1,867,480	545,196	1,749,821	544,222
2 空中線設備	786,209		737,539	
減価償却累計額	486,150	300,059	443,724	293,815
3 端末設備	8,964		8,911	
減価償却累計額	7,345	1,619	7,256	1,655
4 市内線路設備	207,090		202,575	
減価償却累計額	175,367	31,723	169,585	32,990
5 市外線路設備	95,334		95,251	
減価償却累計額	90,863	4,472	90,121	5,131
6 土木設備	60,099		59,657	
減価償却累計額	47,154	12,945	45,668	13,989
7 海底線設備	46,808		50,788	
減価償却累計額	42,991	3,816	46,249	4,539
8 建物	365,238		365,725	
減価償却累計額	233,338	131,900	223,309	142,416
9 構築物	84,443		82,271	
減価償却累計額	64,788	19,655	62,306	19,966
10 機械及び装置	4,363		4,274	
減価償却累計額	4,146	217	4,205	69
11 車両	1,749		1,437	
減価償却累計額	1,199	550	1,127	310
12 工具、器具及び備品	92,922		88,668	
減価償却累計額	70,374	22,547	65,202	23,466
13 土地	260,520		260,518	
14 リース資産	-		43	
減価償却累計額	-	-	41	2
15 建設仮勘定	179,242		132,827	
(2)無形固定資産	(216,585)		(221,811)	
1 海底線使用权	2,455		2,903	
2 施設利用権	12,508		10,853	
3 ソフトウェア	199,333		205,767	
4 特許権	0		0	
5 借地権	1,427		1,427	
6 その他の無形固定資産	863		861	

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債	(692,455)		(386,006)	
1 社債	220,000		160,000	
2 長期借入金	365,000		147,000	
3 リース債務	58		-	
4 退職給付引当金	8,247		9,190	
5 ポイント引当金	56,285		49,165	
6 完成工事補償引当金	3,637		3,765	
7 資産除去債務	26,088		3,446	
8 役員株式報酬引当金	1,433		-	
9 従業員株式報酬引当金	824		-	
10 その他の固定負債	10,883		13,440	
II 流動負債	(1,027,895)		(1,064,962)	
1 1年以内に期限到来の固定負債	118,000		200,000	
2 買掛金	99,874		102,609	
3 短期借入金	221,165		246,040	
4 リース債務	101		2	
5 未払金	367,109		327,592	
6 未払費用	5,260		5,440	
7 未払法人税等	110,313		99,956	
8 前受金	18,017		20,504	
9 預り金	67,833		43,488	
10 賞与引当金	16,777		17,191	
11 役員賞与引当金	141		152	
12 資産除去債務	2,346		1,988	
13 災害による損失引当金	959		-	
負債合計	(1,720,350)		(1,450,968)	

(単位:百万円)

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
B 附帯事業固定資産	(44,639)		(45,885)	
(1)有形固定資産 ※	56,685		55,979	
減価償却累計額	36,541	20,144	31,883	24,096
(2)無形固定資産		24,495		21,789
C 投資その他の資産	(1,671,455)		(1,519,416)	
1 投資有価証券		110,061		196,366
2 関係会社株式		1,049,878		864,891
3 出資金		63		63
4 関係会社出資金		5,742		5,742
5 長期貸付金		3		3
6 関係会社長期貸付金		164,032		175,697
7 長期前払費用		208,882		172,716
8 繰延税金資産		106,039		77,427
9 その他の投資及び その他の資産		36,660		36,616
貸倒引当金		△9,904		△10,104
II 流動資産	(1,980,088)		(1,768,364)	
1 現金及び預金		71,241		66,622
2 売掛金		1,533,404		1,369,036
3 未収入金		73,562		62,530
4 貯蔵品		71,143		77,414
5 前払費用		34,837		33,339
6 繰延税金資産		-		23,889
7 関係会社短期貸付金		199,994		145,293
8 その他の流動資産		9,031		5,084
貸倒引当金		△13,123		△14,843
資産合計	5,427,230		5,031,392	

科目	当期末 (2019年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2018年3月31日現在)	
(純資産の部)				
I 株主資本	(3,692,204)		(3,563,204)	
1 資本金	141,852		141,852	
2 資本剰余金	(305,676)		(305,676)	
(1)資本準備金	305,676		305,676	
(2)その他資本剰余金	-		-	
3 利益剰余金	(3,634,953)		(3,457,422)	
(1)利益準備金	11,752		11,752	
(2)その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	677		677	
特別償却準備金	605		931	
別途積立金	2,995,634		2,809,234	
繰越利益剰余金	626,285		634,828	
4 自己株式	△390,276		△341,746	
II 評価・換算差額等	(14,676)		(17,221)	
1 その他有価証券評価差額金	14,676		17,221	
純資産合計	(3,706,880)		(3,580,425)	
負債・純資産合計	5,427,230		5,031,392	

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,604,826	2,627,982
(2)営業費用	1,928,824	1,930,068
1 営業費	633,571	617,394
2 運用費	30	33
3 施設保全費	276,890	270,664
4 共通費	2,638	2,861
5 管理費	92,221	90,155
6 試験研究費	8,173	8,320
7 減価償却費	358,077	341,107
8 固定資産除却費	18,603	37,719
9 通信設備使用料	496,379	526,164
10 租税公課	42,241	35,651
電気通信事業営業利益	676,001	697,914
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,456,887	1,400,542
(2)営業費用	1,457,200	1,413,410
附帯事業営業損失	314	12,868
営業利益	675,688	685,046
III 営業外収益	55,720	63,393
1 受取利息	1,708	1,415
2 受取配当金	43,661	51,444
3 為替差益	1,032	-
4 雑収入	9,319	10,534
IV 営業外費用	8,084	8,416
1 支払利息	2,066	2,832
2 社債利息	2,210	2,178
3 為替差損	-	1,903
4 雑支出	3,808	1,504
経常利益	723,323	740,023
V 特別利益	1,081	2,201
1 固定資産売却益	481	526
2 投資有価証券売却益	599	1,488
3 関係会社株式売却益	-	155
4 工事負担金等受入額	-	32
VI 特別損失	15,194	5,427
1 固定資産売却損	426	613
2 減損損失	1,815	2,917
3 投資有価証券評価損	281	509
4 関係会社株式評価損	12,673	1,357
5 工事負担金等圧縮額	-	32
税引前当期純利益	709,210	736,797
法人税、住民税及び事業税	207,665	197,763
法人税等調整額	△3,601	13,645
当期純利益	505,146	525,389

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	-	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425	
当期変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△228,159	-	△228,159	-	△228,159	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△326	-	326	-	-	-	-	
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	186,400	△186,400	-	-	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	505,146	-	505,146	-	505,146	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△160,345	△160,345	-	△160,345	
自己株式の処分	-	-	3,779	-	-	-	-	-	8,580	12,358	-	12,358	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	△103,235	103,235	-	-	-	
利益剰余金から資本 剰余金への振替	-	-	△3,779	-	-	-	-	3,779	-	-	-	-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△2,545	△2,545	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△326	186,400	△8,543	△48,530	129,001	△2,545	126,455	
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	605	2,995,634	626,285	△390,276	3,692,204	14,676	3,706,880	

（ご参考）前期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199	
当期変動額													
剰余金の配当								△219,851		△219,851		△219,851	
特別償却準備金の取崩						△350		350		-		-	
別途積立金の積立							254,500	△254,500		-		-	
当期純利益								525,389		525,389		525,389	
自己株式の取得									△150,000	△150,000		△150,000	
自己株式の処分									92	92		92	
自己株式の消却			△9,074					△39,635	48,709	-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										-	5,596	5,596	
当期変動額合計	-	-	△9,074	-	-	△350	254,500	11,753	△101,199	155,629	5,596	161,226	
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425	

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩瀬 哲 朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社
の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の
連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連
結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開
示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第
120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。
これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を
作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備
及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立
の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査
法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準
拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重
要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監
査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を
入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断に
より、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの
評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効
性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス
ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するた
めに、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討す
る。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並び
に経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算
書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を
入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定
国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記
の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団
の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要
な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記5. 会計方針に関する事項に記載されているとおり、会社は、
当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益
(2014年5月新設)」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規
定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩崎 亮 一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩瀬 哲 朗 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、
KDDI株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第
35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、
株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書につ
いて監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業
会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に
表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示
のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために
経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独
立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明する
ことにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認め
られる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査
法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどう
かについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに
基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示に
ついて監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、
当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附
属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用
される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するた
めのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、
状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその
附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま
た、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに
経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類
及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を
入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国に
おいて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当
該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を
すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の
規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	石 津 浩 一 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 下 章 ㊟
常勤監査役	山 本 泰 英 ㊟
社外監査役	高 野 角 司 ㊟
社外監査役	加 藤 宣 明 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

NAVITIME

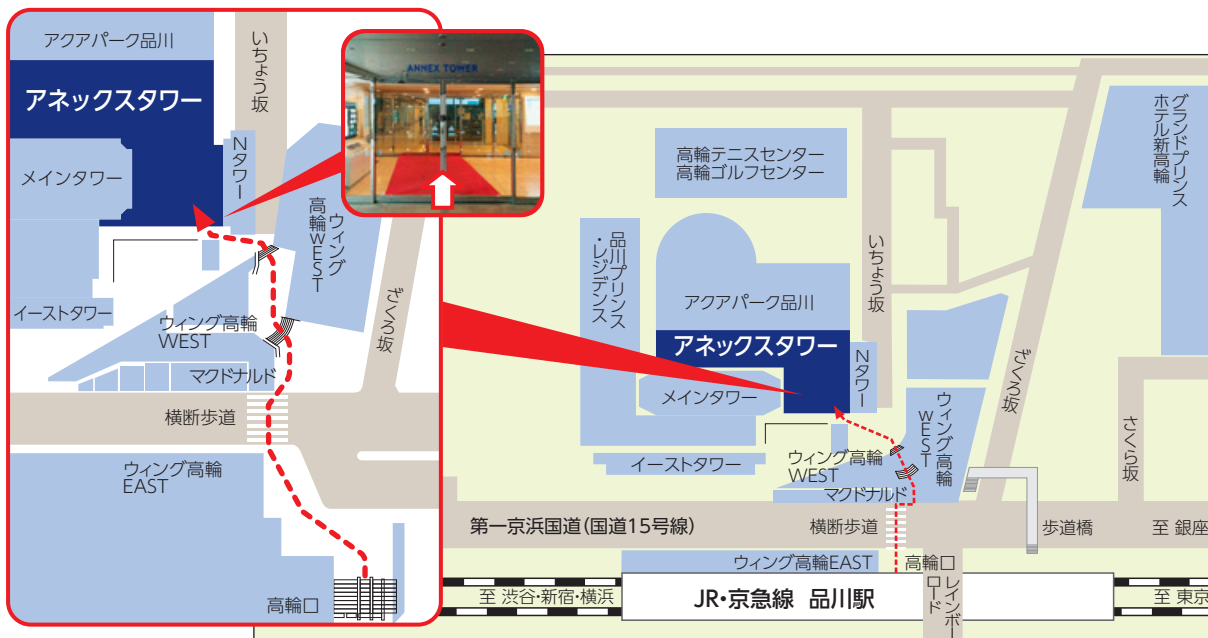
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取り下さい。

目的地の入力は不要です!

● 最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第35期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

※手話通訳等が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は
ございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地: 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

● 株式に関するお問い合わせ

TEL. (03)6678-0982 <https://www.kddi.com/>

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20190619/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。

取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 業務執行体制

- ① 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ② 取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

- ① 監査役が取締役会に出席する他、社内主要会議に出席するとともに、重要な会議の議事録、稟議書、契約書等を閲覧することができる措置を講じる。
- ② 取締役及び従業員、子会社の取締役等並びに内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時に監査役に報告する他、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。また、取締役及び従業員、子会社の取締役等並びに内部監査部門は、監査役と意見交換を行い、連携を図る。
- ③ 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、専任の従業員を配置する。当該従業員に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
- ④ 監査役に対する報告を行ったことにより、報告を行った者が不利益を被らない措置を講じる。

⑤ 監査役が職務を遂行可能とするために必要な費用については前払を含めてその支払いに応じる。

2 コンプライアンス

- (1) 全ての取締役及び従業員は、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。
- (2) 反社会的勢力に対しては毅然とした対応を取り、一切の関係遮断に取り組む。
- (3) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (4) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (5) 社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

- (1) 取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。
- (2) 各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進する。
 - ① リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
 - ② 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定する。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。

- ④業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図る。
- (3) 電気通信事業者として、以下の取り組みを行う。
- ①通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- ②情報セキュリティ
お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- ③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

- (1) 全社を挙げての以下の活動取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- ①お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、お客様の体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組む。
- ②諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。
- (2) 全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、KDDIグループの経営の透明性を確保し、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努める。
- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り

組みや社会的貢献等を含め、サステナビリティを推進する部門を中心に、サステナビリティレポートを作成し、開示する。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備する。
- ①子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立する。
- ②子会社に派遣する取締役、監査役及びその他従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社ガバナンスの実効性を確保する。
- ③子会社の重要な意思決定事項に関し、当社の取締役会及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立する。
- ④子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立する。
- (2) 各子会社にはKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。
- (3) 各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用する。
また、「KDDI行動指針」に基づき、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進する。

6 内部監査

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき取締役会にて決議・公表した「内部統制システム構築の基本方針」により、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上に努めております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

当社では、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき取締役会を開催しております。

2018年度においては12回の取締役会を開催し、法令等に定める重要事項や経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

また、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則に従い、適切に保存・管理をしております。

(2) 業務執行体制

①業務執行については、執行役員制度を採用し、理事・執行役員規則に基づき権限の委譲と責任体制の明確化を図っております。

②経営会議規程に基づき開催される経営会議において、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。2018年度においては、13回の経営会議を開催し、経営上の重要事項の審議を実施しております。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

①監査役が、取締役会の他、社内主要会議に出席することができる体制を整えるとともに、重要な会議の議事録、稟議書等を閲覧することができる措置を講じております。

②経営層に報告を行う重要な事項については、適宜適切に監査役に報告を行うほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。また、監査役との間では、代表取締役等との定期的な会合に加えて内部監査部門及び国内外の子会社の取締役等との意見交換を通じて、連携を図っております。

③監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役室の従業員に関する人事については監査役の同意を得て実施しております。

④内部通報処理規程において、監査役への報告に際し報告者は不利益を被らない旨を明記しております。

⑤監査役の職務遂行に必要な費用については、請求された費用を適切に負担しております。

2 コンプライアンス

(1) KDDI行動指針の策定、浸透

全ての取締役及び従業員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を策定し、当該方針の基本原則を照会するメールマガジンを全従業員に配信する等により、その浸透に努めております。

(2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断への取組みについては社内に主管部門を定め、当該部門による調整会議により運用状況を確認しております。

(3) KDDIの企業倫理活動

KDDIグループ各社の重大な法令違反、不祥事等の早期発見・対処に取り組むため、KDDIグループ企業倫理委員会を定期的で開催しております。

(4) 内部通報制度

内部通報制度の運用にあたっては、e-learning及びメールマガジン等による浸透活動を実施しております。

また、独立した内部通報ルートとして監査役に対する通報ルートの整備を行い、内部通報処理規程において通報者保護に係る義務の明文化を図るとともに、社内での認知度調査や外部弁護士による第三者評価を実施することにより、制度の実効性向上に努めております。

(5) コンプライアンスに係る社内外研修、社内の啓発活動等

コンプライアンスに対する従業員の意識向上については、KDDI及び子会社の経営層、管理者、一般従業員の各層に対し、様々な研修を実施しております。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) ビジネスリスクの監視、業績管理の徹底

経営会議等の会議体においては、事案毎にビジネスリスクを明確にした上で、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。

2018年度においては月次採算検討会議を計8回開催し、業務管理及びビジネスリスクのモニタリングを実施しています。

(2) 内部統制責任者体制の構築、運用

当社では、各部門及び子会社に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。

① リスクマネジメント活動方針の策定、実施

リスクマネジメント活動方針及び運用状況等を経営会議に定期的（年2回）に報告しております。

② リスク点検

リスクマネジメント本部が主管となり、各部門及び子会社において、期初・上期末・下期末の3回リスク点検を実施し、重要リスクに係る課題と対応状況をモニタリングしております。

③ 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性確保を図るため金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って連結ベースで評価を行い、不備の解消に向けた改善を行っております。

④ 業務品質向上活動

業務の有効性・効率性の向上等、KDDIグループの生産性向上のため各部門が目標を設定の上、全社で業務プロセス改善に取り組んでおります。

(3) 電気通信事業者としての取り組み

① 通信の秘密の保護

通信事業の根幹である「通信の秘密」については、制度、業務プロセス、システム等の面から保護に取り組んでおり、課題が発生した場合には法令に基づき適正に対処し、再発防止策について実施に取り組んでおります。

② 情報セキュリティ

お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバー攻撃の防護に向けた施策や、国内外の情報セキュリティ関連諸法令への対応等については、情報セキュリティ委員会を定期的（年6回）に開催し、KDDIグループ全体の情報セキュリティ施策を企画・推進しております。

③ 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

当社においては、重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定しており、2018年度は全社版BCPの改定を行うとともに、非常事態を想定した各種訓練を定期的の実施し、災害等の発生に備えております。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

(1) KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成するための取り組み

① CX活動

お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応によりお客様の体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組んでおり、各部門が主管する事業に係るお客様体験価値の向上に向けた活動を推進するための会議体を設置し、継続的な活動を実施しております。

② お客さまへの適切な情報提供

お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう適切な情報提供を行うために、当社内にクリエイティブ管理室を設置して消費者向けの広告や販促物等を管理するとともに、景品表示法に抵触する恐れのある事案が発生した場合の社内体制及び報告フローを整備し、運用しております。また、景品表示法に関する社内の意識向上に向け、e-learning等による啓発活動を実施しております。

(2) KDDIグループの広報・IR活動の充実

当社のIR活動の指針となる「IR基本方針」を取締役会にて定め、当社ホームページに掲載しております。

個人投資家、アナリスト、国内外の機関投資家に対する説明会の開催や各種IR資料のホームページ掲載により、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。

- (3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスク及び社会的責任に関する取り組みに係る情報開示
当社ではディスクロージャー委員会を定期的（年4回）に開催し、情報開示に係る事項の審議を行っております。
また、環境・社会・ガバナンス等に関する非財務情報を取りまとめの上、財務情報と併せて、統合レポート（ESG詳細版）として2018年9月に開示しております。
その他、投資家向けイベントの開催等により、当社のESG活動に関する認知度向上に努めております。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社での業務の適正を確保するための体制整備
子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しております。
- ①子会社に対する管理及び支援体制を確立するため、子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、両部門が連携し子会社管理をおこなうとともに、新規子会社等を中心に運営基盤整備支援活動を実施しております。
 - ②子会社ガバナンスの実効性を確保するため、子会社に取締役、監査役及びその他従業員を派遣するとともに、それぞれに子会社管理上の役割を定め、教育・研修を実施しております。
 - ③子会社の重要な意思決定事項に関し、対象項目及び手順を社内規程に定め、子会社の管理体制を確立しております。
 - ④子会社の重要な報告事項に関しても、同様に対象項目及び手順を社内規程に定めるとともに、リスク情報の報告基準や窓口の周知を行っております。
- (2) 子会社でのリスクを適切に管理し経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む体制
国内子会社及び主要な海外統括拠点等を内部統制責任者制度の対象とし、2018年度においては新規子会社（計7社）を同制度に追加しております。
各社の内部統制責任者は、各社毎の重要リスクに係る点検を実施することにより課題の洗い出しと対応状況を管理し当社と共有するとともに、当社からは各社の課題の確認、対策検討・実施の支援を行っております。
また、グループ各社が参加するリスクマネジメント連絡会を定期的（年2回）に開催し、リスク情報や方針・取り組みの共有等を実施しております。
- (3) KDDIグループの企業倫理活動
子会社各社については企業倫理委員会を定期的（年2回）に開催し、各社のコンプライアンスに係る問題、事故の発生状況及び対策等を共有し、子会社各社での企業倫理の向上に努めております。
また、国内外子会社における内部通報制度の浸透に向けた周知活動を継続して実施しております。

6 内部監査

- KDDIグループ全体の業務全般を対象に内部監査計画を経営会議にて決定し、同計画に基づき内部監査を実施しております。
2018年度には、新規子会社、海外子会社監査を中心に、全20件の内部監査を実施しております。
監査結果については、代表取締役社長へ報告するとともに、取締役・監査役との共有を図っております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 175社

主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話（株）、（株）ジュピターテレコム、UQコミュニケーションズ（株）（注）、ビッグロープ（株）、（株）イーオンホールディングス、中部テレコミュニケーション（株）、KDDIフィナンシャルサービス（株）、Supershipホールディングス（株）、ジュピターショップチャンネル（株）、KDDIまとめてオフィス（株）、KDDIエンジニアリング（株）、（株）KDDIエボルバ、（株）KDDI総合研究所、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、KDDI Singapore Pte Ltd.、MobiCom Corporation LLC

新たに連結子会社となった主な会社の名称及び新規連結の理由

・（株）エナリス及び同社子会社6社

株式の追加取得による

連結子会社から除外した主な会社の名称及び除外の理由

・DMX Technologies Group Limited及び同社子会社16社

支配力喪失による

（注）UQコミュニケーションズ（株）については、日本基準においては持分法を適用しておりましたが、IFRSを適用するにあたり当社の同社に対する実質支配力について判定した結果、IFRSにおいては子会社として連結しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 39社

主要な関連会社の名称

京セラコミュニケーションシステム（株）、（株）じぶん銀行、KKBOX Inc.、（株）ラック、（株）カカココム

4. 連結子会社の会計年度等に関する事項

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。ただし、子会社のうち、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. については、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. の所在する現地の会計を取り巻く環境等から、当社の決算日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行わず、報告期間を統一しておりませんでした。当連結会計年度より、決算体制が整ったことから、報告期間を統一しました。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
 - ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合
- 償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（撤回不能）を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識され、それらが発生した報告期間における連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に表示しております。

当社グループは、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該投資が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。

(b) 金融負債の分類

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間に渡り有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をほぼ満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価ならびに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積原価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却または償却の方法

① 有形固定資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

(b) 減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	9年
空中線設備	10～21年
市内・市外線路設備	10～21年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(c) 認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

② 無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合のみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

(b) 償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	5年
顧客関連	4～29年
番組供給関連	22年
その他	5～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。

④ リース資産

(a) リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

(b) リースの分類

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループ（借手）に移転する場合、当該リース取引はファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

(c) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、リース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額から、減価償却累計額と減損損失累計額を控除した金額をもって連結財政状態計算書に資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の「その他の長期金融負債」及び「その他の短期金融負債」に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時まで所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数により、確実性がない場合には、リース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

(d) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

⑤ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産及び無形資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣的時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産及び無形資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的債務で、当社グループが当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣的時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

当社グループが認識している引当金は、主に資産除去債務及びポイント引当金であります。ポイント引当金は、当社グループが運用する「au WALLET ポイントプログラム」等のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au WALLET プリペイドカード」及び「au WALLET クレジットカード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 確定給付制度

当社グループは主として確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその

他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

当社グループの一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

(6) 収益の認識基準

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① 移動通信サービス

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスにおける収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通話料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は履行義務が充足されるサービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通話料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリー類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

1) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社グループから代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

2) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末売上上に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと併せて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間に渡り収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積り利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

② 固定通信サービス（CATV事業を含む）

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、CATVサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入については、履行義務が充足されるサービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、残存率を基礎とした見積平均契約期間に渡り、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

③ 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であります。また、回収代行手数料収入はコンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通話料金と併せてCPの代わりにユーザーから回収することに対する手数料収入であります。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であります。これらの収入については、当該履行義務が時の経過に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を

お客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

主に、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社グループがサービスを支配していません。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヵ月から3ヵ月以内に受領しております。

④ グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス、データセンターサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

データセンターサービスにおける収益は、全世界主要拠点で自営データセンターを展開しその対価として受け取るスペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料からなります。複数年契約が一般的であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、その提供期間にわたって収益を認識しております。

これらの取引の対価は、基本的に履行義務の充足前に請求し、請求後、概ね翌月までに受領しております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

⑤ ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結計算書類を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

IFRS第15号の適用

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設内容
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益 (2014年5月新設)	収益認識に関する会計処理及び開示に関する基準の新設

当社グループでは経過措置に準拠して、IFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入、IAS第17号に基づくリース収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

従前の会計基準からの主な変更点は以下のとおりであります。

- ① 当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、同時に通信契約の締結を行う直接販売等については、契約の結合及び取引価格の各履行義務への配分を行っております。
 - ② 当社グループが代理店に対して支払う手数料のうち一部は、連結財政状態計算書に契約コストとして資産計上され、顧客の見積利用期間にわたって費用を配分しております。IFRS第15号の適用時には、契約コストの資産化等により、総資産及び株主資本の両方が増加しております。
 - ③ 「重要な権利」となる顧客オプションに対する前払報酬や返金不能の前払報酬については、収益を繰延処理しております。
- 従前の会計基準を適用した場合と比較し、期首時点で以下のような影響が生じております。

(単位：百万円)

	IAS第18号 帳簿価額 2018年 3月31日	組替	再測定	IFRS第15号 帳簿価額 2018年 4月1日	利益剰余金に 対する影響 2018年 4月1日
のれん	526,601	—	△5,633	520,967	△5,633
繰延税金資産	106,050	—	△73,425	32,625	△73,425
契約コスト	—	84,868	275,984	360,851	275,984
その他の非流動資産	65,477	△56,358	—	9,119	—
その他の流動資産	133,531	△28,510	—	105,021	—
繰延税金負債	80,298	—	26,768	107,066	△26,768
契約負債	—	243,655	△46,612	197,043	46,612
その他の非流動負債	129,679	△123,275	—	6,404	—
その他の流動負債	297,932	△120,379	—	177,553	—
非支配持分	357,554	—	29,302	386,856	△29,302

また、従前の会計基準との比較において、連結計算書類の各表示科目が当連結会計年度にIFRS第15号の適用によって影響を受ける金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IAS第18号 帳簿価額	IFRS第15号 帳簿価額
連結損益計算書		
売上高	5,100,453	5,080,353
売上原価	2,884,870	2,867,413
売上総利益	2,215,583	2,212,940
販売費及び一般管理費	1,269,326	1,210,470
営業利益	957,515	1,013,729
当期利益	663,718	701,126
親会社の所有者	583,482	617,669
非支配持分	80,236	83,457
基本的1株当たり当期利益(円)	244.76	259.10
希薄化後1株当たり当期利益(円)	244.68	259.01
連結財政状態計算書		
のれん	545,328	539,694
繰延税金資産	105,834	15,227
契約コスト	—	412,838
その他の非流動資産	62,367	10,117
その他の流動資産	152,292	125,162
繰延税金負債	72,289	100,680
契約負債	—	193,511
その他の非流動負債	125,756	6,746
その他の流動負債	345,583	225,810
利益剰余金	3,922,478	4,144,133
非支配持分	396,998	429,440

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除された損失評価引当金

その他の長期金融資産	10,104百万円
営業債権及びその他の債権	20,751百万円
計	30,855百万円

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額

4,100,238百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は以下のとおりであります。

国債 3,001百万円

資金決済に関する法律第15条に基づく発行保証金として供託している資産は以下のとおりであります。

保証金 35,000百万円

その他担保に供している資産

有形固定資産 1,138百万円

その他の短期金融資産 35百万円

関係会社株式(注) 768百万円

計 1,940百万円

上記に対応する債務

長期借入金(注) 118百万円

1年内返済予定の長期借入金 122百万円

未払金 330百万円

計 569百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。当連結会計年度における当該借入金残高は、15,424百万円であります。これらについては上記の長期借入金及び短期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守しております。当連結会計年度末の財務制限条項が付された借入金残高は457,248百万円であります。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,532,004,445株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会 (注)1,2	普通株式	108,243	45	2018年 3月31日	2018年 6月21日
2018年11月1日 取締役会 (注)1,2	普通株式	119,624	50	2018年 9月30日	2018年 12月3日

(注)1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式の配当金は含まれておりません。

(注)2. 上記のほか、当連結会計年度で発生した役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託受益者に対する配当金の支払があります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注)1,2	普通株式	129,308	利益 剰余金	55	2019年 3月31日	2019年 6月20日

(注)1. この配当は、株主総会で承認されるまで認識されません。また、法人所得税への影響もありません。

(注)2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式の配当金は含まれておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、(1)信用リスク、(2)流動性リスク及び(3)市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

(1) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

営業債権について、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。具体的には、発生から一定期間を超えた営業債権について、債務不履行であると考え、減損処理をしております。

リース及びその他の債権については、原則として、金融資産の資産化(現金化)が約定日以降に遅延(または支払延期要請を含む)した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延または支払延期要請があった場合であっても、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための十分な能力を有していることが客観的データに基づき判断可能な場合には、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、大手格付機関の格付情報などをともに、債務不履行のリスクが高いと判断した場合には、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。

信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(2) 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(3) 市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあります。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主に米ドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループは通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行箇所と管理箇所を分離してチェック機能を働かせております。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議または社長の決裁を受けております。当社グループは、デリバティブ取引をリスク回避目的のみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(c) 資本性金融商品の価格リスク管理

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

1) 公正価値で測定される金融商品

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産：			
その他の金融資産			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	117,894	117,894	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ			
為替予約	299	299	-
合計	118,194	118,194	-
金融負債：			
その他の金融負債			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ			
為替予約	39	39	-
金利スワップ	5,810	5,810	-
合計	5,849	5,849	-

2) 償却原価で測定される金融商品

	(単位：百万円)		
	帳簿価額	公正価値	差額
金融資産：			
その他の金融資産			
国債	3,001	3,027	26
リース未収債権	119,582	118,876	△706
合計	122,582	121,903	△680
金融負債：			
借入金及び社債			
借入金	880,061	888,704	8,644
社債	279,492	283,614	4,122
その他の長期金融負債			
リース債務	84,158	85,909	1,751
合計	1,243,711	1,258,227	14,517

(注) 1. 借入金、社債、リース債務は、1年内返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 短期の金融資産、金融負債は、公正価値と帳簿価額が近似しているため、上表には含めておりません。

(2) 公正価値の測定方法

1) 公正価値で測定する金融商品

① 株式

上場株式については、取引所の価格によっております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

② デリバティブ

(a) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、貸借対照表日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。

(b) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2) 償却原価で測定する金融商品

① 国債

国債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

② リース未収債権

リース債権の公正価値は、将来の最低受取リース料総額を、新たに同条件のリース取引を行う場合の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

③ 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

④ 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

⑤ リース債務

リース債務の公正価値は、同一の残存期間で同条件のリースを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	1,779円41銭
2. 基本的1株当たり当期利益	259円10銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、決済・金融事業の強化を目的に、中間金融持株会社「auフィナンシャルホールディングス株式会社」（以下「auフィナンシャルホールディングス」）を設立し、お客さまにスマホ・セントリックな決済、金融体験を総合的に提供する「スマートマネー構想」を始動いたしました。

また当社は、2019年4月1日付で当社の連結子会社となった株式会社じぶん銀行（以下「じぶん銀行」）、ならびに当社の連結子会社であるKDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、KDDIアセットマネジメント株式会社及びau Reinsurance Corporationの5社を、「auフィナンシャルホールディングス」の傘下に移管いたしました。当社から分離・独立事業化することで、意思決定を迅速化し、ガバナンスを強化することによりシナジー最大化と商品力の向上を目指します。

(1) じぶん銀行の連結子会社化について

当社は、2019年4月1日付でじぶん銀行が実施する第三者割当増資による発行株式608,614株全てを取得いたしました。その結果、じぶん銀行の株式を1,408,614株（63.78%）保有することになり、じぶん銀行を当社の連結子会社といたしました。

これにより、当社がこれまで培ってきた顧客基盤やデジタルマーケティングリソース、ビッグデータをじぶん銀行に提供するとともに、お客さまとのタッチポイントを継続的に創出し、お客さまのライフステージに応じたサービスの提案力強化を支援することで、じぶん銀行の企業価値の最大化を図っていきます。

取得対価は25,000百万円であります。取得日から2019年3月期連結計算書類承認日までに時間的制約があり、当該株式の取得に関する当初の会計処理が完了していないため、企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

(2) 当社の完全子会社LDF合同会社によるカブドットコム証券株式会社の株券等に対する公開買付けの開始について

当社は2019年2月12日付で、当社の完全子会社LDF合同会社（以下「LDF」）がカブドットコム証券株式会社（以下「カブドットコム証券」）の株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施することを公表しております。

今般、本公開買付けを開始する条件が整ったため、当社及びLDFは2019年4月24日にカブドットコム証券の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを2019年4月25日付で開始することを決定いたしました。

本公開買付け成立後の一連の手続きにより、最終的な株式保有割合は以下の通りとなる見込みです。

異動前の株式保有割合 (2019年4月25日現在)	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	52.96%
	LDF合同会社	0.00%
異動後の株式保有割合	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	51.00%
	LDF合同会社	49.00%

(その他の注記)

(企業結合に関する注記)

株式会社エナリス

(1) 企業結合の概要

当社は、株式会社エナリス（以下「エナリス」）の株式を、2018年12月27日付で、公開買付けにより追加取得しました。この結果、エナリス及び同社の連結子会社は、同日付で当社の連結子会社となりました。

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の企業結合により、エナリスを中心に、電力事業の豊富な知見を有する電源開発株式会社と当社の3社業務提携を実現し、各社の強みを活かして事業環境の変化に迅速に対応するとともに、イノベーションの推進による事業機会創出を通じ、エナリスの企業価値向上と当社グループの電力事業拡大を図ることを目的としております。

(3) 被取得企業の名称及び事業内容（2019年3月末現在）

名称	株式会社エナリス
設立日	2008年4月
所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 昌宏
事業内容	法人需要向けサービス（エネルギーエージェントサービス） 新電力事業者向けサービス（小売電気事業者向け需給管理サービス／電力卸取引）
資本金	2,893百万円

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率	29.73%
企業結合日に追加取得した議決権比率	20.40%
取得後の議決権比率	50.13%

(5) 支配権獲得日

2018年12月27日

(6) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

支配権獲得日
(2018年12月27日)

支配権獲得以前に保有していた資本持分の公正価値	10,151
支払現金	6,966
取得対価の合計	A 17,117

当該企業結合に係る取得関連費用254百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

支配獲得日
(2018年12月27日)

非流動資産		
有形固定資産 (注) 1		5,330
無形資産 (注) 1		3,948
その他の長期金融資産		1,377
その他		468
非流動資産合計		11,123
流動資産		
営業債権及びその他の債権 (注) 2		18,967
現金及び現金同等物		3,073
その他		1,877
流動資産合計		23,918
資産合計		35,041
非流動負債		
借入金及び社債		1,224
その他の長期金融負債		644
その他		1,460
非流動負債合計		3,328
流動負債		
借入金及び社債		6,508
営業債務及びその他の債務		16,581
その他		2,512
流動負債合計		25,601
負債合計		28,929
純資産	B	6,111
非支配持分 (注) 3	C	3,194
のれん (注) 4	A - (B - C)	14,199

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

- (注) 1. 有形固定資産及び無形資産の内訳
 有形固定資産は、主に機械設備、土地であります。
 無形資産は、主に顧客関連資産、ソフトウェアであります。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額
 取得した営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の公正価値18,967百万円について、契約金額の総額は18,967百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。
3. 非支配持分
 非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。
4. のれん
 のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入できるものではありません。

(8) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2018年12月27日)
現金による取得対価	△6,966
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	3,073
子会社の支配獲得による支出	△3,893

(9) 段階取得に係る差益

当社が取得日以前に保有していたエナリスに対する資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により2,999百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「その他の営業外損益」に計上しております。

(10) 被取得企業の売上高及び当期損失

2019年3月31日に終了した連結損益計算書上に認識している支配獲得日以降における被取得企業の売上高は22,972百万円、当期損失は206百万円であります。

(11) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結に与える影響（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上高は5,131,610百万円、当期利益は701,387百万円となります。プロフォーマ情報には、実際の支配獲得日以前の売上高、当期利益が反映されております。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

主として定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

9年

空中線設備、建物、市内線路設備、土木設備、構築物

10年～38年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「au WALLET ポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

取締役・執行役員・理事に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式報酬引当金

管理職社員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

災害による損失引当金

2018年度に発生した北海道胆振東部地震、台風21号等による被害を受けた資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式 768百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高15,424百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

2. 偶発債務

事業所等賃借契約等に対する保証 4,639百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 164,032百万円

短期金銭債権 292,982百万円

長期金銭債務 374百万円

短期金銭債務 279,115百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳累計額 15,295百万円

5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額 260,877百万円

貸出実行残高 164,119百万円

未実行残高 96,759百万円

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益 335,381百万円

関係会社に対する営業費用 510,306百万円

関係会社に対する営業取引以外の取引高 71,155百万円

2. 減損損失 1,815百万円

当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備等	1,815

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,815百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備1,308百万円、その他507百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

3. 関係会社株式評価損 12,673百万円

関係会社株式評価損は、KDDI America, Inc.の株式に係るものです。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,587,213,525	—	55,209,080	2,532,004,445
合計	2,587,213,525	—	55,209,080	2,532,004,445
自己株式				
普通株式	181,809,302	55,039,325	55,894,854	180,953,773
合計	181,809,302	55,039,325	55,894,854	180,953,773

(変動事由の概要)

- 発行済株式の普通株式数の減少55,209,080株は、自己株式の消却(消却日：2018年5月16日)によるものであります。
- 自己株式の普通株式数の増加55,039,325株は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得55,039,300株、単元未満株式の買取り25株によるものであります。
- 自己株式の普通株式数の減少55,894,854株は、自己株式の消却(消却日：2018年5月16日)によるもの55,209,080株、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託による株式交付等によるもの685,774株であります。
- 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式4,322,928株を含めて表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	108,318	45	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	119,841	50	2018年9月30日	2018年12月3日
計		228,159			

- (注) 1. 2018年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式に対する配当金75百万円を含めております。
2. 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式に対する配当金216百万円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 129,546百万円
- ② 1株当たり配当額 55円
- ③ 基準日 2019年3月31日
- ④ 効力発生日 2019年6月20日

- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が保有する当社株式に対する配当金238百万円を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	賞与引当金	5,814
	貸倒引当金繰入超過額等	7,117
	ポイント引当金	17,223
	未払費用否認額	3,132
	減価償却費超過額	35,980
	固定資産除却損否認額	2,040
	棚卸資産評価損否認額	3,000
	未払事業税	5,770
	減損損失否認額	19,463
	前受金否認額	3,693
	投資有価証券評価損	169
	関係会社株式評価損	16,210
	その他	1,423
繰延税金資産合計	121,034	
繰延税金負債	退職給付引当金	△6,416
	特別償却準備金	△267
	その他有価証券評価差額金	△6,560
	企業結合における交換利益	△1,455
	その他	△298
繰延税金負債合計	△14,995	
繰延税金資産の純額	106,039	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。また、借入金に関しては、営業取引に関わる資金を除き、長期借入金（固定金利）で調達しており、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	71,241	71,241	—
(2) 売掛金 貸倒引当金（※1）	1,533,404 △13,123		
(3) 未収入金	1,520,281 73,562	1,520,281 73,562	— —
(4) 投資有価証券 その他有価証券	75,259	75,259	—
(5) 関係会社短期貸付金（※2）	165,728	165,728	—
(6) 関係会社株式	89,399	145,649	56,250
(7) 関係会社長期貸付金（※3）	198,298	198,383	84
資産計	2,193,769	2,250,103	56,335
(8) 買掛金	99,874	99,874	—
(9) 短期借入金	221,165	221,165	—
(10) 未払金	367,109	367,109	—
(11) 未払法人税等	110,313	110,313	—
(12) 預り金	67,833	67,833	—
(13) 社債（※4）	280,000	283,602	3,602
(14) 長期借入金（※4）	423,000	424,707	1,707
負債計	1,569,294	1,574,603	5,309

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限の到来する固定資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年以内に期限の到来する固定資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式等	34,802
関係会社株式 非上場株式等	960,479
関係会社出資金	5,742

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	125,899百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	174,000百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,780百万円

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、会社計算規則第120条の規定に基づき、指定国際会計基準に準拠したものです。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称または氏名	所在地	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	KDDI フィナンシャルサービス株式会社	東京都港区	5,245	クレジットカード事業、決済代行事業	所有 直接90.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	27,039	関係会社 長期貸付金	48,400
							利息の受取	266	関係会社 短期貸付金	99,402
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	△9,375	関係会社 長期貸付金	75,000
							利息の受取	394	関係会社 短期貸付金	25,540
									未収入金	64

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。また、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,576円69銭
2. 1株当たり当期純利益	211円90銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬 B I P 信託および株式付与 E S O P 信託 (以下、信託) が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は、4,322,928株、3,031,468株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象

当社は、決済・金融事業の強化を目的に、中間金融持株会社「auフィナンシャルホールディングス株式会社」（以下「auフィナンシャルホールディングス」）を設立し、お客さまにスマホ・セントリックな決済、金融体験を総合的に提供する「スマートマネー構想」を始動いたしました。

また当社は、2019年4月1日付で当社の連結子会社となった株式会社じぶん銀行（以下「じぶん銀行」）、並びに当社の連結子会社であるKDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、KDDIアセットマネジメント株式会社及びau Reinsurance Corporationの5社を、「auフィナンシャルホールディングス」の傘下に移管いたしました。当社から分離・独立事業化することで、意思決定を迅速化し、ガバナンスを強化することによりシナジー最大化と商品力の向上を目指します。

(1) じぶん銀行の連結子会社化について

当社は、2019年4月1日付でじぶん銀行が実施する第三者割当増資による発行株式608,614株全てを取得いたしました。その結果、じぶん銀行の株式を1,408,614株（63.78%）保有することになり、じぶん銀行を当社の連結子会社といたしました。

これにより、当社がこれまで培ってきた顧客基盤やデジタルマーケティングリソース、ビッグデータをじぶん銀行に提供するとともに、お客さまとのタッチポイントを継続的に創出し、お客さまのライフステージに応じたサービスの提案力強化を支援することで、じぶん銀行の企業価値の最大化を図ってまいります。

取得対価は25,000百万円です。取得日から2019年3月期計算書類承認日までに時間的制約があり、当該株式の取得に関する当初の会計処理が完了していないため、企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

(2) 当社の完全子会社LDF合同会社によるカブドットコム証券株式会社の株券等に対する公開買付けの開始について

当社は2019年2月12日付で、当社の完全子会社LDF合同会社（以下「LDF」）がカブドットコム証券株式会社（以下「カブドットコム証券」）の株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施することを公表しておりました。

今般、本公開買付けを開始する条件が整ったため、当社及びLDFは2019年4月24日にカブドットコム証券の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを2019年4月25日付で開始することを決定いたしました。

本公開買付け成立後の一連の手続きにより、最終的な株式保有割合は以下の通りとなる見込みです。

異動前の株式保有割合 (2019年4月25日現在)	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 LDF合同会社	52.96% 0.00%
異動後の株式保有割合	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 LDF合同会社	51.00% 49.00%

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。